

平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組

# 多職種協働による在宅がん医療・ 緩和ケアを担う専門人材育成拠点 平成24年度 ▶ 平成28年度 最終報告書



在宅医療・福祉コンソーシアム長崎

長崎大学、長崎県立大学、長崎国際大学、長崎県、長崎市、長与町、佐世保市、  
長崎県薬剤師会、長崎県病院薬剤師会、長崎県看護協会、長崎県医師会、長崎県歯科医師会、長崎県歯科衛生士会、  
長崎県理学療法士協会、長崎県作業療法士会、長崎県言語聴覚士会、長崎県栄養士会、長崎県社会福祉士会、長崎県介護福祉士会、  
認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット

平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組

# 多職種協働による在宅がん医療・ 緩和ケアを担う専門人材育成拠点 平成24年度 ▶ 平成28年度 最終報告書



在宅医療・福祉コンソーシアム長崎

長崎大学、長崎県立大学、長崎国際大学、長崎県、長崎市、長与町、佐世保市、  
長崎県薬剤師会、長崎県病院薬剤師会、長崎県看護協会、長崎県医師会、長崎県歯科医師会、長崎県歯科衛生士会、  
長崎県理学療法士協会、長崎県作業療法士会、長崎県言語聴覚士会、長崎県栄養士会、長崎県社会福祉士会、長崎県介護福祉士会、  
認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット

# 目次

はじめに	3
ごあいさつ	4
<b>事業概要</b>	<b>7</b>
大学間連携共同教育推進事業概要	8
取組紹介	10
大学間連携共同教育推進事業概要／平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」選定取組『多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点』 概要／取組内容	
協定書／ステークホルダーからのメッセージ	12
実施体制	13
委員名簿	14
委員会規程	18
本部委員会／推進委員会／運営委員会／評価委員会	
<b>活動報告</b>	<b>21</b>
プログラム全体像	22
委員会会議	23
本部委員会／推進委員会／運営委員会	
大学教育プログラム	27
「在宅看護論」／「薬物治療実践学」／「在宅ケア概論」／「在宅緩和ケア概論」／「在宅医療概論」／「多職種連携早期体験学習」／「在宅がん医療・緩和ケア実習」／「在宅がん医療・緩和ケア特論」／「地域包括ケア特論」	
生涯学習プログラム	35
キックオフシンポジウム／県民フォーラム／特別企画シンポジウム／教育セミナー	
WEB講座	40
「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識」	
アンケート調査結果	44
履修者向けアンケート調査／関連職種向けアンケート調査／「在宅療養」に関するアンケート調査	
<b>情報発信・広報体制</b>	<b>47</b>
ホームページ・SNS・ロゴマーク紹介	48
文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組全国シンポジウム	49
学会等参加	54
<b>点検・評価</b>	<b>57</b>
「大学間連携共同教育推進事業」中間評価結果	58
評価委員会	66
<b>事業カレンダー</b>	<b>69</b>
平成24年度～平成28年度	70
<b>資料</b>	<b>75</b>
新聞掲載記事	76
構成大学紹介	79
総括	80
おわりに	82

# はじめに



長崎大学理事・副学長  
星野 由雅  
(事業推進責任者・本部委員会委員長)

平成24年度に文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」の1つとして選定されました「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」の取組は、平成28年度で最終年度を迎えました。長崎県内の国公私立の3つの大学の8学部、県内4つの自治体および12の職能団体・1法人が連携・一体となってコンソーシアムを形成し、本取組を推進してまいりました。最終年度の事業報告を行うにあたり、本取組に寄せられました多くの関係者のご協力・ご支援に、まずもって深く感謝申し上げます。

本取組の特徴は、超高齢社会を迎えた日本において、特に地方において在宅医療のニーズが益々高まることは疑う余地はありませんが、その中でも近年目覚ましい医学・薬学分野の成果により生存率が高まっている、がんに特化した在宅医療・緩和ケアを担う専門人材の育成を掲げた点にあります。本取組では、医療・保健・福祉・介護等の学科を専攻している学生を対象に3つの大学が連携・協働して関連諸団体の協力を得ながら、講義・演習・実習科目からなる教育プログラムを開発してまいりました。教育プログラムの特徴として、在宅がん医療・緩和ケアの実習を他大学の他学科・専攻の学生とグループを組んで取組み、将来の在宅チーム医療体制構築の礎を築いていることにあります。開発した授業科目は、県内10大学・短期大学と1高専からなるコンソーシアム長崎が運営する単位互換プログラム「NICEキャンパス長崎」にコーディネート科目として提供され、本取組への参加大学の学生だけでなく、他大学の学生および一般の方にも受講をいただけるように図ってまいりました。また、補助金交付期間終了後の平成29年度以降の取組継続を見据えて、開発した科目のWEB講座への展開並びに授業科目の精選統合も行ってまいりました。これらの成果をまとめました本報告書をお読みいただいた皆様から、本取組に対する忌憚のないご意見をいただければ幸いです。本取組は、平成29年度以降、新たに1法人を加えた在宅医療・福祉コンソーシアム長崎の下で、継続してまいります。今後も、大学関係者を始め関係諸団体の皆様からのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

# ごあいさつ(代表校・連携校学長)



片峰 茂

長崎大学長



長崎大学は、長崎県立大学および長崎国際大学とともに、県内の自治体や医療・福祉の関連職能団体と連携し「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」を組織して、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業を平成24年度にスタートいたしました。本事業は、地域の複数大学が連携・協同して地域と一体となった人材養成を目指す「地域完結型教育」の取組です。最大の特徴は、在宅がん医療・緩和ケアに特化した多職種協働人材の育成プログラムである点です。今日まで5年間にわたって、連携3大学では学習アウトカムを重視した順次性カリキュラムによる授業を共同で実施し、それらを長崎県内の大学が参加している大学間単位互換制度(NICE キャンパス長崎)へ科目登録することで、大学間連携教育の実質化と質保証を図ってまいりました。

その結果、本事業は、平成27年度に文部科学省が実施した「大学間連携共同教育推進事業中間評価」において、地域連携分野の全国25事業の中で唯一の最高評価(S評価:当初計画を超えた取組であり、本事業の目的を十分に達成することが期待できる)を受けることができました。本事業成果の一つであるWEB講座「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識」の授業コンテンツの無料配信は、学生の学習環境の強化と地域住民が本事業で提供している授業内容のエッセンスを学ぶツールとしても役立っています。

超高齢社会の急速な進展や地域包括ケアシステムの構築が進むわが国では、社会保障費の適正配分が喫緊の課題であり、医療や福祉の専門性を認め合い、きめ細やかな対応ができる人材育成支援体制の整備が急務となっています。特に、長崎県はがんの罹患率や死亡率が全国で最も高い地域の一つであることから、本事業で得られた知見を全国に波及させていくことで、地域創生のための知の貢献を具現化できるものと考えています。

平成28年度で文部科学省からの補助事業期間は終了となりますが、長崎大学は、地域人材育成のニーズに応えながら社会と協働し実践するソーシャル・キャピタルとして、今後も本事業の成果を発展的に継承し、連携大学や自治体・関連職能団体等と協議し、本コンソーシアムによる多分野ネットワークを継続してまいります。

この度、5年間の成果を報告書にまとめました。本取組に快く協力していただきました患者さんやご家族の皆様をはじめ、本プログラムの実施を支えてくださいました学内外の関係者各位に衷心より感謝の意を表します。

## 太田博道

長崎県立大学長



近代の日本国民の生活が大きく変化した時期は、言うまでもなく明治維新と1945年の敗戦の時であるが、こと健康や平均寿命に関しては、戦前戦後で大きな違いが見られる。1930年頃から男女とも徐々に伸びて来ているが、1947年頃までは基本的に「人生50年」の時代である。それが戦後すぐ急激に長生きになり、両性とも70年代には70歳代に到達している。現在では女性は87歳となり、男性も80歳を超えた。

このような状況になると、社会全体の有り様、制度、依拠する考え方等々が変化せざるを得ない。「焼け野原に復興の槌音高く」から続く「奇跡の経済成長」の延長線上には描き得ない実態が今日の前にある状況ではなかろうか。世界的に見ても、ベルリンの壁が崩壊した頃の高揚感は無く、資本主義の発展、グローバル化の行き着く所はこんなものだったのかしら、と戸惑いを感じている状態のように感じられる。

今回の文部科学省のサポートを得て展開して来た「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」形成事業は、このような時代背景のもと、今後の「健康」、「幸せ」、「家族感」等々を皆で考える作業であったのではないかと。今後、さらに難しい局面に対応することが求められるのではないかと。事業そのものに関しては形が違ってても継続されること、育って来た人材が今後活躍されることを期待したいと思う。

## 中島憲一郎

長崎国際大学長



平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に選定された「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」の取り組みの最終年度(平成28年度)年間活動報告書が作成されるに当たりご挨拶申し上げます。長崎国際大学は「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」の一員として、本事業を推進してまいりましたが、関係各位の連携と熱心な取組により、素晴らしい成果を挙げることができましたことを、感謝申し上げますとともに嬉しく思います。

地域社会にとって、高齢化が加速する現状にあつては、医療が果たすべき役割はとても大きなものがあります。ことに“がん”は全ての人に何らかの形で関係する疾病です。がん治療の困難さもさることながら、患者さんのQOLの改善も大きな課題です。本事業の眼目であり、在宅がん医療・緩和ケアを担う人材の育成は、まさに地域医療にとって必要不可欠なものであります。この5年の間、多職種の専門家が協働して専門人材育成に向けて、講義、演習、実習、フォーラム等、多彩な施策を企画・実施し、多大な成果に結びついていきますし、その実績は文部科学省からも高い評価を得ています。さらに、これらの成果が、地域住民にも共有され、理解されるようになってきたことは、地域包括ケアへの理解と人材育成を地域と協働で行うことの重要性を示すことができた証だと思えます。

本事業の教育拠点として長崎大学、長崎県立大学とともに長崎国際大学は薬学、健康栄養学、人間社会学部が参画し、専門の講義等を担当してきました。これまで多数の学生の参加を得ることができ専門人材の育成に寄与することができたと思えますが、今後も継続的に専門人材が養成されることを楽しみにしています。

文部科学省の選定事業としては本年度で終了しますが、専門人材育成教育は、今後もWEB講義やセミナーなどで引き継がれていきます。本事業の実績をさらに充実発展させることで地域包括ケアへの貢献および教育を受けた多職種の専門人材の活躍に繋がっていくことを願ってやみません。



# 事業概要

# 大学間連携共同教育推進事業概要

## 背景・目的

社会が急激に変化する中、様々な危機を乗り越え、持続的な成長と発展を築くためには、主体的に考える力を持ち、社会の様々な課題を解決に導く多様な人材を養成することが求められます。

文部科学省では、本プログラムを通じて、国公立の設置

形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取組を支援することにより、教育の質の保証と向上、強みを活かした機能別分化を推進することを目的としています。

## 概要

### 1 対象

国公立の大学、短期大学及び高等専門学校同士が、学長のリーダーシップの下、以下の視点を踏まえ、地域や分野に応じて相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムを構築する取組を対象とします。

◆**使命の明確化**：自らの強みを活かし、これからの社会にいかなる人材を養成・輩出するか、使命を明確に提示

◆**教育改革**：大学の垣根を超え、社会の多様な課題を解決に導く学位課程の構築

◆**社会との協働**：学生を送り出す地域や分野に関わるステークホルダー（自治体、学協会等）と課題を共有、協働し、構想から実行、評価までを実施する体制の構築

### 2 申請区分

人材を養成し送り出そうとする社会のフィールドに応じた区分を設けています。

**地域連携**：分野を超えてネットワークを形成し、その地域を生きる学生に対し、大学等の枠を超え、様々な教育資源の活用による充実した教育と質保証の共通基盤を構築する取組

**分野連携**：専門分野や教育機能に応じ地域を超えたネットワークを形成し、一大学ではなし得ない高度な教育と質保証のシステムを構築する取組

### 3 取組内容

○例えば以下の事項を有機的に組み合わせた連携取組を実施しています。

- ・教育課程の体系化
- ・共同プログラムの構築
- ・組織的な教育の実施
- ・教学ガバナンスの強化
- ・教育の質保証の確立

○これらにより、各大学の教育の充実、学修時間の実質的な増加・確保を行うとともに、大学を超えた連携を深め、それぞれの強みを生かしながら教育資源を結集し、多様かつ質の高い大学教育を展開することが期待されます。

### 4 事業規模

1件あたり年間6,600万円を上限に、最大5年間支援します。（平成24年度予算額：30億円）

### 5 選定状況

平成24年度 申請件数153件 選定件数 49件

# 地域連携内訳

※全国各地域で25件の連携取組を支援

(注1) 代表校の学校名のみ (注2) 代表校の所在地分布



## 近畿

5件

- 兵庫教育大学 (教育養成高度化システムモデルの構築・発信)
- 京都府立大学 (時代が求める新たな教養教育の京大三大学共同 (モデル) 推進事業)
- 京都産業大学 (産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発)
- 龍谷大学 (地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化)
- 明石工業高等専門学校 (近畿地区7高专連携による防災技能を有した技術者教育の構築)

## 中国・四国

2件

- 広島大学 (臨床情報医学に卓越した地域の先進医療をチームで担う人材育成)
- 島根大学 (大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング)

## 九州・沖縄

8件

- 九州歯科大学 (地域連携による「ものづくり」継承支援人材育成共同プロジェクト)
- 九州工業大学 (自動車・ロボットの高度化知能化に向けた専門人材育成連携大学院)
- 熊本大学 (減災型地域社会のリーダー養成プログラム)
- 長崎大学 (留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業)
- 長崎大学 (多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点)
- 佐賀大学 (大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼児専門職業人の養成)
- 鹿児島工業高等専門学校 (高専・企業・アジア連携による実践的・創造的技術者の養成)
- 北九州市立大学 (まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)

## 複数地域

3件

- 電気通信大学 (産学官協働ネットワークによるイノベーション博士養成と地域再生)
- 愛媛大学 (西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム)
- 宮城大学 (コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築)

# 分野連携内訳

※複数の分野で24件の連携取組を支援

(注) 代表校の学校名のみ

## 人社・教育系

2件

- 関西大学 (〈考え、表現し、発信する力〉を培うライティング/キャリア支援)
- 名古屋短期大学 (基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育事業)

## 理農工学系

6件

- 東京大学 (グローバル社会を担う次世代型獣医学系大学教育機構の構築)
- 信州大学 (繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成)
- 九州大学 (未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成)
- 金沢工業大学 (実践力と創造力を持つ高信頼スマート組込みシステム技術者の育成)
- 東京工業高等専門学校 (KOSEN発“イノベティブ・ジャパン”プロジェクト)
- 富山高専専門学校 (海事分野における高専・産業界連携による人材育成システムの開発)

## 北海道・東北

3件

- 山形大学 (東日本広域の大学間連携による教育の質保証・向上システムの構築)
- 山形大学 (美しい山形を活用した「社会人力育成山形講座」の展開)
- 福島大学 (ふくしまの未来を拓く「強い人材」づくり共同教育プログラム)

## 関東・甲信越

2件

- 千葉大学 (実践社会薬学の確立と発展に資する薬師養成プログラム)
- 埼玉県立大学 (彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成)

## 東海・北陸

2件

- 金沢大学 (学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築)
- 愛知教育大学 (愛知県内教員養成高度化支援システムの構築)

## 医療・福祉系

8件

- 東京医科歯科大学 (東京コンソーシアムを基盤とした大学院疾患予防科学コース設立)
- 信州大学 (研究者育成のための行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開)
- 新潟大学 (連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム)
- 香川大学 (四国防災・危機管理特別プログラム共同開発による専門家の養成)
- 宮崎大学 (地域の医療現場と協働したサービス・イノベーション人材の育成)
- 福岡県立大学 (多価値尊重社会の実現に寄与する学生を養成する教育共同体の構築)
- 昭和大学 (ITを活用した超高齢社会の到来に対応できる歯科医師の養成)
- 徳島文理大学 (四国の全業学部連携・共同による薬学教育改革)

## その他

8件

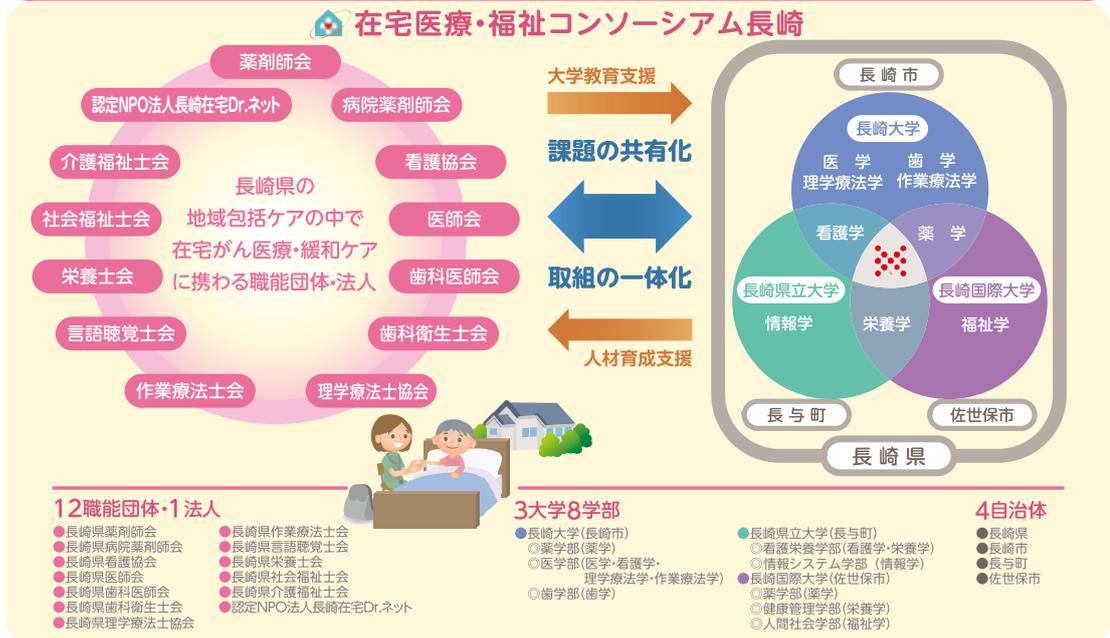
- 北海道大学 (教学評価体制 (IRネットワーク) による学士課程教育の質保証)
- 千葉科学技術大学 (学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進)
- 明治大学 (国際機関等との連携による「国際協力人材」育成プログラム)
- 青山学院大学 (データに基づく課題解決型人材育成に資する統計教育質保証)
- 京都産業大学 (産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成)
- 関西国際大学 (主体的な学びのための数学マネジメントシステムの構築)
- 佐賀女子短期大学 (短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同教学IRネットワーク)
- 函館工業高等専門学校 (分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証)

# 取組紹介

## 平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」選定取組 「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」

わが国の保健医療分野では多職種協働による在宅医療体制の整備が重要な課題となっており、地域包括ケアの中で在宅がん患者の療養支援を行う体制整備を推進する必要性は高い。そこで、本事業では、薬学・看護学の統合教育体制を確立している長崎県内の国公立3大学（長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学）が、さらに医学・歯学等の教育者を加えた協働教育体制の充実を図り、県内の4自治体・12職能団体・1法人と連携し、一体となって、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成の拠点作りを目指している（平成24～28年度の5ヶ年事業）。

### 連携取組の実現に向けた実施体制



長崎薬学・看護学連合コンソーシアムのロゴマーク 長崎県内で薬剤師と看護師の養成課程を持つ国公立3大学が、1自治体・4職能団体と連携し、平成21年度から活動を続けているコンソーシアム。

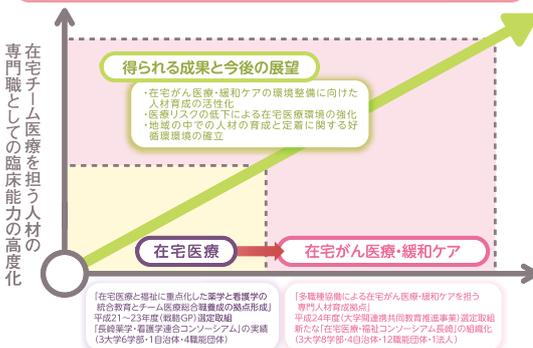
### 連携取組の内容

在宅医療・がん医療・緩和ケアの教育を学習アウトカムを重視した順次性カリキュラムに基づく大学間単位互換の合同授業・合同実習として「NICE キャンパス長崎」に登録し、大学間連携教育の実質化と質保証を図る。さらに、大学と地域の連携に基づく協働教育により当該地域の中での循環型人材育成体制を確立する。

### 期待される効果

3大学の保健医療・福祉分野の学生は、多職種協働の必要性を認識し、自らの専門分野とは異なる分野のケアに関する基礎力・応用力・実践力を身につけ、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門職としての主体性・協調性を修得できる。さらに、医療と福祉の専門職による在宅がん医療・緩和ケアの協働支援体制整備に向けた人材育成環境が活性化されることで地域の医療リスクが低下し、在宅医療環境が強化される。

### 在宅がん医療・緩和ケアの環境整備に向けた多職種協働による在宅チーム医療体制の発展・充実



在宅チーム医療を担う人材を育成するための協働教育体制の拡充

### 構成大学および各事務局連絡先



在宅医療・福祉コンソーシアム長崎 <http://www.hhc-nagasaki.jp/>

## 連携取組で育てたい人材像とは。

この取組で目指すのは、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門職としての主体性と協調性を身につけ、在宅がん医療に貢献できる人材の育成です。

## そのような人材を必要とする背景には、どのような課題があるのでしょうか。

保健医療分野では、当該地域における在宅医療体制の整備は急務であり、在宅がん患者の療養支援を担う人材育成は、地域の大学群が連携地域の現場と一体となり取り組むべき重要なテーマです。

## なぜこの3大学で連携することになったのですか。

3大学の薬学と看護学の学部が連携した「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」の活動が基礎となっています。本取組では、在宅がん患者の療養支援ができる人材を育成するため、さらに医学・歯学等の教育者を加えた協働教育体制の充実を図り、3大学8学部でタッグを組むことにしました。具体的には、医学・歯学・薬学・看護学・リハビリテーション学の教育に強みを持つ長崎大学、看護学・栄養学・情報学の教育に強みを持つ長崎県立大学、そして薬学・栄養学・福祉学の教育に強みを持つ長崎国際大学の3大学が連携し、目指す人材の育成に必要な力を結集します。

## 取組は5年間実施します。どのような計画を立てていますか。

平成24年度は、3大学が県内の4自治体・1法人・12職能団体と一体となった「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」を設立し、本取組を遂行するための基盤整備を行います。平成25年度からは「地域がん包括ケアの早期体験学習」という実習科目を始め5科目の大学間合同による単位互換科目を開講します。その後は毎年、既の開講した科目のカリキュラムを見直ししながら、演習や実習の科目数を増やし、平成28年度には10科目を超える大学間合同による単位互換科目を開講し、プログラムの体系化を図る予定です。また、取組の期間終了後も開講した科目は継続していきたいと考えています。

## この事業に採択されたことで、新たにどのようなことができるようになりますか。

在宅がん医療・緩和ケアの実務家である教員を3大学に配置することで、大学内及び大学間における実行性のある連携教育を展開するための体制基盤ができました。

## 取組の中には、各大学等でこれまで行っていた活動のレベルアップを図るものもあると思いますが、それはどのようなものですか。

既に確立している在宅チーム医療に関する薬学と看護学の統合教育体制を基に、医学や歯学等の教育者を加えた協働教育体制の充実を図ります。毎年三百人程度の連携校の学生が「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケア」について、各分野の専門家から直接指導を受けることができます。

## 連携の成果はどのような形で社会に示すことができるのでしょうか。具体的な成果指標のイメージはありますか。

学生は多職種協働の必要性を認識し、自らの専門分野とは異なる分野のケアに関する基礎力、応用力、実践力を身につけ、在宅がん患者の療養支援ができる専門性を修得できます。これは学習アウトカムの達成度をもって確認します。地域の在宅医療機関や福祉施設で広く活躍するよう全力で取組を進めてまいります。

# 協定書

大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定書

長崎大学、長崎県立大学及び長崎国際大学（以下「連携大学」という。）並びに長崎県、長崎市、長与町、佐世保市、社団法人長崎県薬剤師会、長崎県病院薬剤師会、社団法人長崎県看護協会、社団法人長崎県医師会、社団法人長崎県歯科医師会、一般社団法人長崎県歯科衛生士会、社団法人長崎県理学療法士会、一般社団法人長崎県作業療法士会、長崎県言語聴覚士会、公益社団法人長崎県栄養士会、一般社団法人長崎県社会福祉士会及び一般社団法人長崎県介護福祉士会（以下「連携機関」という。）は、大学間連携共同教育推進事業に基づく大学間の連携取組「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」に関し、次の条項により協定を締結する。

**（目的）**  
第1条 連携大学は、国公立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行い、教育の質の保証と向上、強みを活かした機能別分化を推進することを目的とし、大学間の積極的な連携に取り組む。

**（内容）**  
第2条 連携大学は、「大学間連携共同教育推進事業」の申請書に基づき、連携取組「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」を確実に実施し、連携機関は、それを積極的に協力支援する。

**（期間）**  
第3条 本協定は、協定締結の日から効力を生じ、平成29年3月31日まで有効とする。  
2 本協定は、有効期間満了日の90日前までに、連携大学及び連携機関から文書による申出がない限り、1年間延長するものとし、その後についても同様とする。

**（その他）**  
第4条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項について疑義が生じた場合は、連携大学及び連携機関が協議し、決定する。

この協定を証するため、本書19通を作成し、連携大学及び連携機関が各1通を保有する。

平成24年9月21日

長崎大学長 片桐 茂	長崎県立大学長 太田 博道
長崎国際大学長 安部 重樹	長崎県知事 中村 法道

長崎市長 田上 富久	長与町長 青田 慎
佐世保市長 朝長 剛男	社団法人長崎県薬剤師会 会長 富崎 長一郎
長崎県病院薬剤師会 会長 佐々木 博	社団法人長崎県看護協会 会長 副島 郁志子
社団法人長崎県医師会 会長 降 本 昌	社団法人長崎県歯科医師会 会長 野 見 義 康
一般社団法人 長崎県歯科衛生士会 会長 野 野 恵 美	社団法人 長崎県理学療法士会 会長 塩 塚 庸
一般社団法人 長崎県作業療法士会 会長 沖 英 一	長崎県言語聴覚士会 会長 田上 由貴子
公益社団法人 長崎県栄養士会 会長 吉田 共 勉	一般社団法人 長崎県社会福祉士会 会長 小 川 聡
一般社団法人 長崎県介護福祉士会 会長 山 本 賢 志 之	

大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定書

長崎大学、長崎県立大学及び長崎国際大学（以下「連携大学」という。）並びに長崎県、長崎市、長与町、佐世保市、一般社団法人長崎県薬剤師会、長崎県病院薬剤師会、公益社団法人長崎県看護協会、一般社団法人長崎県医師会、一般社団法人長崎県歯科医師会、一般社団法人長崎県歯科衛生士会、公益社団法人長崎県理学療法士会、一般社団法人長崎県作業療法士会、長崎県言語聴覚士会、公益社団法人長崎県栄養士会、一般社団法人長崎県社会福祉士会、一般社団法人長崎県介護福祉士会及び認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット（以下「連携機関」という。）は、大学間連携共同教育推進事業に基づく大学間の連携取組「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」に関し、次の条項により協定を締結する。

**（目的）**  
第1条 連携大学は、国公立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行い、教育の質の保証と向上、強みを活かした機能別分化を推進することを目的とし、大学間の積極的な連携に取り組む。

**（内容）**  
第2条 連携大学は、「大学間連携共同教育推進事業」の申請書に基づき、連携取組「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」を確実に実施し、連携機関は、それを積極的に協力支援する。

**（期間）**  
第3条 本協定は、協定締結の日から効力を生じ、平成29年3月31日まで有効とする。  
2 本協定は、有効期間満了日の90日前までに、連携大学及び連携機関から文書による申出がない限り、1年間延長するものとし、その後についても同様とする。

**（その他）**  
第4条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項について疑義が生じた場合は、連携大学及び連携機関が協議し、決定する。  
2 認定NPO法人長崎在宅Dr.ネットとの本協定は、平成24年9月21日付で大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定を締結した次の連携大学及び連携機関を代表して長崎大学が調印する。

平成26年4月1日

長崎大学長 片桐 茂	認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット理事長 藤 井 卓
---------------	-------------------------------

この協定を証するため、本書2通を作成し、長崎大学及び認定NPO法人長崎在宅Dr.ネットが1通ずつ保有する。また、長崎大学及び認定NPO法人長崎在宅Dr.ネットを除く各連携大学及び連携機関は、この協定書の写しを保有する。

長崎大学  
長崎県立大学  
長崎国際大学  
長崎県  
長崎市  
長与町  
佐世保市  
一般社団法人長崎県薬剤師会  
長崎県病院薬剤師会  
公益社団法人長崎県看護協会

## ステークホルダーからのメッセージ

長崎県知事  
中村法道



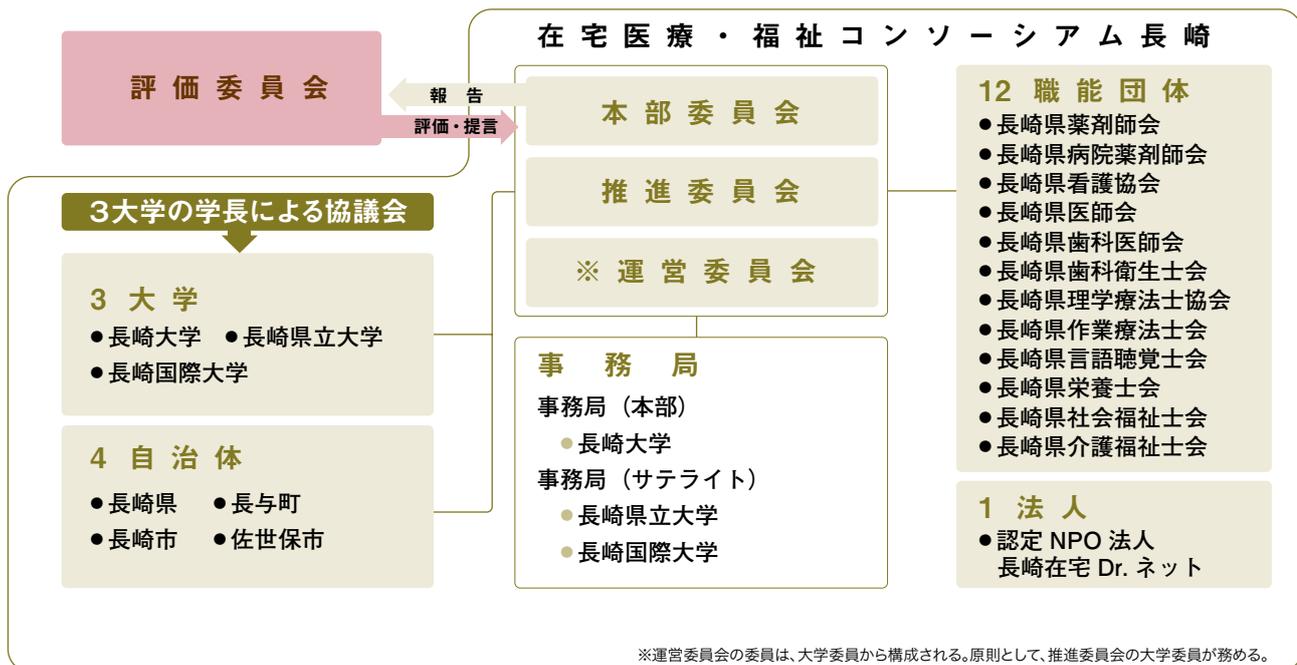
長崎県では、県総合計画に掲げる基本理念「人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり」の実現に向け、「医療をみんなで支える体制づくり」を図ることとしており、その主要事業の一つとして、がん対策の推進や在宅医療の推進に取り組んでいます。

医療・介護サービスの軸足が「施設から地域」に移ろうとしている中、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成の拠点づくりを目指す、3大学による本取組は大変意義深いものです。

この取組が、専門職の育成や、関係職能団体の連携強化につながり、本県のがん対策や在宅医療が一層推進することを期待しています。

# 実施体制

## 運営体制と評価体制



・コンソーシアムを構成する自治体・職能団体・法人は、大学との協働により科目の開発、授業担当者の派遣、実習施設の提供、実施後の科目の点検を行い、更にプロジェクト全体の評価を行う。  
・本部委員会(年2回)、推進委員会(年2回)、運営委員会(年6回)を開催することにより、連携機関との定期的な協議の場を設ける。

# 委員名簿

## 本部委員会

氏 名					所 属 ・ 役 職 等
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
調 漸	調 漸	調 漸 松坂 誠應※	松坂 誠應	松坂 誠應 星野 由雅※	長崎大学理事・副学長（委員長）
松本 幸子	松本 幸子	松本 幸子	堀内 啓子	松本 幸子	長崎県立大学看護栄養学部看護学科教授 （副委員長）
榊原 隆三	榊原 隆三	榊原 隆三	榊原 隆三	榊原 隆三	長崎国際大学薬学部部長（副委員長）
松山 俊文	下川 功	下川 功	下川 功	下川 功	長崎大学医学部長
林 善彦	中山 浩次	中山 浩次	澤瀬 隆	澤瀬 隆	長崎大学歯学部部長
中山 守雄	中山 守雄	中山 守雄	黒田 直敬	黒田 直敬	長崎大学薬学部部長
上田 成一	大曲 勝久	大曲 勝久	大曲 勝久	田中 一成	長崎県立大学看護栄養学部部長
伊藤 憲一	庄山 茂子	庄山 茂子	上村 俊彦	永野 哲也	長崎県立大学情報システム学部部長
姫野 勝	姫野 勝	榊原 隆三	榊原 隆三	榊原 隆三	長崎国際大学薬学部部長
矢野 捷介	矢野 捷介	矢野 捷介	今村 裕行	今村 裕行	長崎国際大学健康管理学部部長
木村 勝彦	木村 勝彦	木村 勝彦	木村 勝彦	木村 勝彦	長崎国際大学副学長・人間社会学部長
濱本 磨毅徳	濱本 磨毅徳	伊東 博隆	伊東 博隆	沢水 清明	長崎県福祉保健部長
早田 篤	早田 篤	早田 篤	早田 篤	本村 克明	長崎市保健所長
田島 弘明	田島 弘明	田島 弘明	松浦 篤美	谷本 圭介	長与町健康保険部長
赤瀬 隆彦	赤瀬 隆彦	赤瀬 隆彦	赤瀬 隆彦	塚元 勝	佐世保市保健福祉部長
宮崎 長一郎	宮崎 長一郎	宮崎 長一郎	宮崎 長一郎	宮崎 長一郎	長崎県薬剤師会会長
佐々木 均	佐々木 均	佐々木 均	佐々木 均	佐々木 均	長崎県病院薬剤師会会長
副島 都志子	副島 都志子	副島 都志子	副島 都志子	副島 都志子	長崎県看護協会会長
蒔本 恭	蒔本 恭	蒔本 恭	蒔本 恭	蒔本 恭	長崎県医師会会長
許斐 義彦	許斐 義彦	許斐 義彦	許斐 義彦	許斐 義彦	長崎県歯科医師会会長
猪野 恵美	猪野 恵美	猪野 恵美	猪野 恵美 山口 とき子※	山口 とき子	長崎県歯科衛生士会会長
塩塚 順	塩塚 順	塩塚 順	塩塚 順	塩塚 順	長崎県理学療法士協会会長
沖 英一	沖 英一	沖 英一	沖 英一	沖 英一	長崎県作業療法士会会長
田上 由貴子	田上 由貴子	田上 由貴子	田上 由貴子	田上 由貴子	長崎県言語聴覚士会会長
吉田 共榮	吉田 共榮	吉田 共榮 篠崎 彰子※	篠崎 彰子	篠崎 彰子	長崎県栄養士会会長
小川 睦	毛利 宣子	毛利 宣子	毛利 宣子	毛利 宣子	長崎県社会福祉士会会長
山本 登志之	山本 登志之 有村 俊男※	有村 俊男	有村 俊男	有村 俊男	長崎県介護福祉士会会長
—	—	藤井 卓	藤井 卓	藤井 卓	認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット理事長
松坂 誠應	松坂 誠應	田中 悟郎	田中 悟郎	田中 悟郎	長崎大学医学部保健学科長
中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	長崎大学薬学部教授

# 推進委員会

氏 名					所 属 ・ 役 職 等
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
山之内 孝彰	山之内 孝彰	山之内 孝彰	—	—	長崎大学医学部医学科 (専任教育職員)
西田 涼香	江口 真美	江口 真美 松山 しのぶ※	松山 しのぶ	竹嶋 順平※	長崎大学医学部保健学科 (専任教育職員)
介田 圭	介田 圭	介田 圭	介田 圭	—	長崎大学歯学部歯学科 (専任教育職員)
荒木 良介	江頭 かの子	江頭 かの子	手嶋 無限※	手嶋 無限	長崎大学薬学部薬学科 (専任教育職員:副委員長)
坂本 仁美	吉原 律子	吉原 律子	吉原 律子※	吉原 律子	長崎県立大学看護栄養学部看護学科 (専任教育職員)
岩下 淳二	岩下 淳二	岩下 淳二	岩下 淳二	岩下 淳二	長崎国際大学薬学部薬学科 (専任教育職員)
中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	長崎大学薬学部薬学科 (委員長)
安武 亨	安武 亨	安武 亨	安武 亨	安武 亨	長崎大学医学部医学科
—	前田 隆浩	前田 隆浩	前田 隆浩	前田 隆浩	長崎大学医学部医学科
楠葉 洋子	楠葉 洋子	楠葉 洋子	楠葉 洋子	楠葉 洋子	長崎大学医学部保健学科
齋藤 俊行	齋藤 俊行	齋藤 俊行	齋藤 俊行	齋藤 俊行	長崎大学歯学部歯学科
永峯 卓哉	永峯 卓哉	永峯 卓哉	永峯 卓哉	永峯 卓哉	長崎県立大学看護栄養学部看護学科
加藤 滋子	駿河 和仁	駿河 和仁	駿河 和仁	駿河 和仁	長崎県立大学看護栄養学部栄養健康学科
前村 葉子	前村 葉子	前村 葉子	前村 葉子	前村 葉子	長崎県立大学情報システム学部情報システム学科
山本 経之	山本 経之	山田 勝士	山田 勝士	小林 秀光	長崎国際大学薬学部薬学科
野村 秀一	野村 秀一	野村 秀一	野村 秀一	野村 秀一	長崎国際大学健康管理学部健康栄養学科
山本 主税	豊島 律	豊島 律	豊島 律	坂本 雅俊	長崎国際大学人間社会学部社会福祉学科
川良 数行	川良 数行	三田 徹	三田 徹	小村 利之	長崎県福祉保健部長寿社会課長
山口 正広	山口 正広	重野 哲	重野 哲	古賀 浩光	長崎県福祉保健部薬務行政室長
吉峯 悦子	南 涼子	南 涼子	南 涼子	南 涼子	長崎市民局福祉部高齢者すこやか支援課長
小佐々 司	小佐々 司	森川 寛子	森川 寛子	志田 純子	長与町健康保険部健康保険課長
松本 裕成	松本 裕成	松本 裕成	松本 裕成	吉崎 康成	佐世保市保健福祉部医療政策課長
中野 正治	中野 正治	中野 正治	中野 正治 佐田 悦子※	佐田 悦子	長崎県薬剤師会常務理事
町田 毅	町田 毅	町田 毅	町田 毅 松谷 久※	松谷 久	長崎県病院薬剤師会副会長
道辻 美佐子	道辻 美佐子	道辻 美佐子	道辻 美佐子	道辻 美佐子	長崎県看護協会在宅支援事業部長
上戸 穂高	上戸 穂高	上戸 穂高	上戸 穂高 天本 俊太※	天本 俊太	長崎県医師会常任理事
吉田 敏	吉田 敏	吉田 敏	吉田 敏	吉田 敏	長崎県歯科医師会理事
平野 淑子	平野 淑子	平野 淑子	平野 淑子 田中 朝子※	田中 朝子	長崎県歯科衛生士会専務理事
井手 伸二	井手 伸二	井手 伸二	井手 伸二	井手 伸二	長崎県理学療法士協会副会長
黒木 一誠	黒木 一誠	黒木 一誠	黒木 一誠	黒木 一誠	長崎県作業療法士会理事
戸澤 明美	戸澤 明美	戸澤 明美	戸澤 明美	戸澤 明美	長崎県言語聴覚士会副会長
篠崎 彰子	篠崎 彰子	篠崎 彰子 古谷 順也※	古谷 順也	古谷 順也 塩電 由紀子※	長崎県栄養士会常務理事
中島 誠司	中島 誠司	中島 誠司	中島 誠司	中島 誠司	長崎県社会福祉士会監事
櫻川 恭子	櫻川 恭子 畑中 洋樹※	畑中 洋樹	畑中 洋樹	畑中 洋樹	長崎県介護福祉士会副会長
—	—	詫摩 和彦	詫摩 和彦	詫摩 和彦	認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット副理事長
松本 幸子	松本 幸子	松本 幸子	堀内 啓子	松本 幸子	長崎県立大学看護栄養学部看護学科
榊原 隆三	榊原 隆三	榊原 隆三	榊原 隆三	榊原 隆三	長崎国際大学薬学部薬学科

※ 年度途中の就任

## 運営委員会

氏名					所属・役職等
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
山之内 孝彰	山之内 孝彰	山之内 孝彰	—	—	長崎大学医学部医学科（専任教育職員）
西田 涼香	江口 真美	江口 真美 松山 しのぶ※	松山 しのぶ	竹嶋 順平※	長崎大学医学部保健学科（専任教育職員）
介田 圭	介田 圭	介田 圭	介田 圭	—	長崎大学歯学部歯学科（専任教育職員）
荒木 良介	江頭 かの子	江頭 かの子	手嶋 無限※	手嶋 無限	長崎大学薬学部薬学科 （専任教育職員：副委員長）
坂本 仁美	吉原 律子	吉原 律子	吉原 律子※	吉原 律子	長崎県立大学看護栄養学部看護学科 （専任教育職員）
岩下 淳二	岩下 淳二	岩下 淳二	岩下 淳二	岩下 淳二	長崎国際大学薬学部薬学科（専任教育職員）
中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	中嶋 幹郎	長崎大学薬学部薬学科（委員長）
安武 亨	安武 亨	安武 亨	安武 亨	安武 亨	長崎大学医学部医学科
—	前田 隆浩	前田 隆浩	前田 隆浩	前田 隆浩	長崎大学医学部医学科
楠葉 洋子	楠葉 洋子	楠葉 洋子	楠葉 洋子	楠葉 洋子	長崎大学医学部保健学科
齋藤 俊行	齋藤 俊行	齋藤 俊行	齋藤 俊行	齋藤 俊行	長崎大学歯学部歯学科
永峯 卓哉	永峯 卓哉	永峯 卓哉	永峯 卓哉	永峯 卓哉	長崎県立大学看護栄養学部看護学科
加藤 滋子	駿河 和仁	駿河 和仁	駿河 和仁	駿河 和仁	長崎県立大学看護栄養学部栄養健康学科
前村 葉子	前村 葉子	前村 葉子	前村 葉子	前村 葉子	長崎県立大学情報システム学部情報システム学科
大磯 茂	大磯 茂	大磯 茂	大磯 茂	大磯 茂	長崎国際大学薬学部薬学科
林 俊介	林 俊介	林 俊介	林 俊介	林 俊介	長崎国際大学健康管理学部健康栄養学科
山崎 久子	山崎 久子	山崎 久子	山崎 久子	山崎 久子	長崎国際大学人間社会学部社会福祉学科
松本 幸子	松本 幸子	松本 幸子	堀内 啓子	松本 幸子	長崎県立大学看護栄養学部看護学科
榊原 隆三	榊原 隆三	榊原 隆三	榊原 隆三	榊原 隆三	長崎国際大学薬学部薬学科

※ 年度途中の就任

## 評価委員会

氏 名					所 属 ・ 役 職 等
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
吉田 素文	国際医療福祉大学教授 ※1				
中村 誠司	九州大学歯学部教授				
丸山 徹	熊本大学薬学部教授（委員長）				
鈴木 志津枝	神戸市看護大学長				
栗原 正紀	長崎リハビリテーション病院理事長 （日本リハビリテーション病院施設協会会長）				
巴 美樹	九州女子大学家政学部教授				
森 泰一郎	学校法人鎮西学院学院長 ※2				
狭間 研至	日本在宅薬学会理事長				

※1 平成28.4.1より現職

※2 平成28.4.1より役職変更

# 在宅医療・福祉コンソーシアム長崎規程

## (目的)

第1条 在宅医療・福祉コンソーシアム長崎（以下「コンソーシアム」という。）は、薬学・看護学の統合教育体制を確立している長崎県内の国公立の3大学（長崎大学、長崎県立大学及び長崎国際大学）が、さらに医学・歯学等の教育者を加えた協働教育体制の充実を図り、県内の4自治体（長崎県、長崎市、長与町及び佐世保市）・12職能団体（長崎県薬剤師会、長崎県病院薬剤師会、長崎県看護協会、長崎県医師会、長崎県歯科医師会、長崎県歯科衛生士会、長崎県理学療法士協会、長崎県作業療法士会、長崎県言語聴覚士会、長崎県栄養士会、長崎県社会福祉士会及び長崎県介護福祉士会）・1法人（認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット）と連携・一体となって、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門職としての主体性・協調性を持つ人材を育成し、当該地域へ輩出することを目的とする。

## (内容)

第2条 コンソーシアムを構成する各大学、自治体及び職能団体は、文部科学省大学間連携共同教育推進事業の選定取組である「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」（以下「大学間連携共同教育推進事業」という。）の連携戦略に基づき、連携取組を確実に実施する。

## (組織)

第3条 コンソーシアムは、次に掲げる大学、自治体、職能団体及び法人をもって組織する。

- (1) 長崎大学
- (2) 長崎県立大学
- (3) 長崎国際大学
- (4) 長崎県
- (5) 長崎市
- (6) 長与町
- (7) 佐世保市
- (8) 長崎県薬剤師会
- (9) 長崎県病院薬剤師会
- (10) 長崎県看護協会
- (11) 長崎県医師会
- (12) 長崎県歯科医師会
- (13) 長崎県歯科衛生士会
- (14) 長崎県理学療法士協会
- (15) 長崎県作業療法士会
- (16) 長崎県言語聴覚士会
- (17) 長崎県栄養士会
- (18) 長崎県社会福祉士会
- (19) 長崎県介護福祉士会
- (20) 認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット

## (本部委員会)

第4条 コンソーシアムにおける最上位に位置する意思決定

機関として在宅医療・福祉コンソーシアム長崎本部委員会（以下「本部委員会」という。）を置く。

- 2 本部委員会は、コンソーシアムが連携取組を円滑に展開するための事業運営その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な事項について審議する。
  - 3 本部委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
    - (1) 大学間連携共同教育推進事業の長崎大学取組担当者
    - (2) 大学間連携共同教育推進事業の長崎県立大学取組担当者
    - (3) 大学間連携共同教育推進事業の長崎国際大学取組担当者
    - (4) 長崎大学薬学部長
    - (5) 長崎大学医学部長
    - (6) 長崎大学歯学部長
    - (7) 長崎県立大学看護栄養学部長
    - (8) 長崎県立大学情報システム学部長
    - (9) 長崎国際大学薬学部長
    - (10) 長崎国際大学健康管理学部長
    - (11) 長崎国際大学人間社会学部長
    - (12) 長崎県福祉保健部長
    - (13) 長崎市保健所長
    - (14) 長与町健康保険部長
    - (15) 佐世保市保健福祉部長
    - (16) 長崎県薬剤師会長
    - (17) 長崎県病院薬剤師会長
    - (18) 長崎県看護協会长
    - (19) 長崎県医師会長
    - (20) 長崎県歯科医師会長
    - (21) 長崎県歯科衛生士会長
    - (22) 長崎県理学療法士協会长
    - (23) 長崎県作業療法士会長
    - (24) 長崎県言語聴覚士会長
    - (25) 長崎県栄養士会長
    - (26) 長崎県社会福祉士会長
    - (27) 長崎県介護福祉士会長
    - (28) 認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット理事長
    - (29) その他委員長が必要と認めたる者
  - 4 委員は、委員長が任命する。
  - 5 第3項各号の委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
  - 6 第3項各号の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 7 本部委員会の委員長は第3項第1号の委員をもって充てる。
  - 8 本部委員会の副委員長は第3項各号の委員のうちから委員長が指名する。
  - 9 委員長は、会議を招集し、その議長となる。
  - 10 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (本部委員会会議)

第5条 本部委員会は、定例会議を年2回開催する。ただし、必要に応じて臨時会議を開催することができる。

2 定例会議は、大学間連携共同教育推進事業の代表校である長崎大学において開催する。

3 定例会議及び臨時会議は、委員（代理出席者を含む。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 定例会議及び臨時会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (推進委員会)

第6条 コンソーシアムの事業推進機関として在宅医療・福祉コンソーシアム長崎推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

2 推進委員会は、コンソーシアムが連携取組を円滑に展開するための事業内容、事業計画その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な事項について審議し、その結果を本部委員会及び第8条に規定する運営委員会に報告する。

3 推進委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 長崎大学の大学間連携共同教育推進事業専任教育職員
- (2) 長崎県立大学の大学間連携共同教育推進事業専任教育職員
- (3) 長崎国際大学の大学間連携共同教育推進事業専任教育職員
- (4) 長崎大学薬学部の担当教育職員
- (5) 長崎大学医学部の担当教育職員
- (6) 長崎大学歯学部の担当教育職員
- (7) 長崎県立大学看護栄養学部の担当教育職員
- (8) 長崎県立大学情報システム学部の担当教育職員
- (9) 長崎国際大学薬学部の担当教育職員
- (10) 長崎国際大学人間社会学部の担当教育職員
- (11) 長崎国際大学健康管理学部の担当教育職員
- (12) 長崎県福祉保健部から推薦のあった者
- (13) 長崎市保健所から推薦のあった者
- (14) 長与町健康保険部から推薦のあった者
- (15) 佐世保市保健福祉部から推薦のあった者
- (16) 長崎県薬剤師会から推薦のあった者
- (17) 長崎県病院薬剤師会から推薦のあった者
- (18) 長崎県看護協会から推薦のあった者
- (19) 長崎県医師会から推薦のあった者
- (20) 長崎県歯科医師会から推薦のあった者
- (21) 長崎県歯科衛生士会から推薦のあった者
- (22) 長崎県理学療法士協会から推薦のあった者
- (23) 長崎県作業療法士会から推薦のあった者
- (24) 長崎県言語聴覚士会から推薦のあった者
- (25) 長崎県栄養士会から推薦のあった者
- (26) 長崎県社会福祉士会から推薦のあった者
- (27) 長崎県介護福祉士会から推薦のあった者
- (28) 認定NPO法人長崎在宅Dr.ネットから推薦のあった者
- (29) その他委員長が必要と認めたる者

4 委員は、委員長が任命する。

5 第3項各号の委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

6 第3項各号の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

7 推進委員会に委員長を置き、第3項第1号から第11号までの委員のうちから選出する。

8 推進委員会に副委員長を置き、委員のうちから委員長が指名する。

9 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

10 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

#### (推進委員会会議)

第7条 推進委員会は、定例会議を年2回開催する。ただし、臨時会議を開催することができる。

2 定例会議は、大学間連携共同教育推進事業の代表校である長崎大学において開催する。

3 定例会議及び臨時会議は、委員（代理出席者を含む。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 定例会議及び臨時会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (運営委員会)

第8条 コンソーシアムが連携取組を円滑に展開するための事業内容及び事業計画の立案並びに連携取組の実行の任務に当たる機関として在宅医療・福祉コンソーシアム長崎運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、コンソーシアムの円滑な事業展開に関することその他コンソーシアムの目的を達成するために必要な事項について協議する。

3 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 長崎大学の大学間連携共同教育推進事業専任教育職員
- (2) 長崎県立大学の大学間連携共同教育推進事業専任教育職員
- (3) 長崎国際大学の大学間連携共同教育推進事業専任教育職員
- (4) 長崎大学薬学部の担当教育職員
- (5) 長崎大学医学部の担当教育職員
- (6) 長崎大学歯学部の担当教育職員
- (7) 長崎県立大学看護栄養学部の担当教育職員
- (8) 長崎県立大学情報システム学部の担当教育職員
- (9) 長崎国際大学薬学部の担当教育職員
- (10) 長崎国際大学人間社会学部の担当教育職員
- (11) 長崎国際大学健康管理学部の担当教育職員
- (12) その他委員長が必要と認めたる者

4 委員は、委員長が任命する。

5 前3第1項各号の委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

6 前3第1項各号の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

7 運営委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号から第11号までの委員のうちから選出する。

8 運営委員会に副委員長を置き、委員のうちから委員長が指名する。

9 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

10 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

#### (運営委員会会議)

第9条 運営委員会は、定例会議を年6回開催する。ただし、必要に応じて、臨時会議を開催することができる。

2 定例会議は、大学間連携共同教育推進事業の代表校である長崎大学において開催する。

3 定例会議及び臨時会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

#### (評価委員会)

第10条 コンソーシアムの連携取組の内容を評価することを目的として、在宅医療・福祉コンソーシアム長崎評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、コンソーシアムの連携取組の内容に対する評価及び提言に関することその他コンソーシアムの目的を達成するために必要な事項について審議する。

3 評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 医学教育分野の有識者 1名

(2) 歯学教育分野の有識者 1名

(3) 薬学教育分野の有識者 1名

(4) 看護学教育分野の有識者 1名

(5) 理学療法学・作業療法学分野の有識者 1名

(6) 栄養学分野の有識者 1名

(7) 福祉学分野の有識者 1名

(8) 多職種協働教育分野の有識者 1名

(9) 公募により選ばれた者 1名

(10) 必要に応じ委員長が必要と認めた者 1名

4 前項各号の委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

5 第3項各号の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

7 評価委員会に副委員長を置き、委員のうちから委員長が指名する。

8 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

9 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

#### (評価委員会会議)

第11条 評価委員会は、定例会議を平成25年度から年1回開催する。ただし、必要に応じて、臨時会議を開催することができる。

2 定例会議は、大学間連携共同教育推進事業の代表校である長崎大学において開催する。

3 定例会議及び臨時会議は、委員（代理出席者を含む。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

#### (意見の聴取)

第12条 本部委員会、推進委員会及び運営委員会において、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を定例会議及び臨時会議に出席させ、意見を聴取することができる。

#### (事務)

第13条 コンソーシアムの事務局（以下「事務局」という。）は、大学間連携共同教育推進事業の代表校である長崎大学に置く。

2 コンソーシアムの委員会の事務は、事務局の専任事務職員が処理する。

#### (運営経費)

第14条 コンソーシアムの運営経費は、文部科学省大学改革推進等補助金から支出する。

#### (補則)

第15条 この規程に定めるもののほか、コンソーシアムの運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

1 この規程は、平成24年12月6日から施行する。

2 この規程施行後、最初に任命される委員の任期は、第4条第1項の規程にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

#### 附 則

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

#### 附 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。



# 活動報告

# プログラム全体像

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の体制作り</li> <li>・各種委員会の立上げ</li> <li>・本部委員会(2回)</li> <li>・推進委員会(2回)</li> <li>・運営委員会(6回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部委員会(2回)</li> <li>・推進委員会(2回)</li> <li>・運営委員会(6回)</li> <li>・各種打合せ(36回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部委員会(2回)</li> <li>・推進委員会(2回)</li> <li>・運営委員会(6回)</li> <li>・各種打合せ(47回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部委員会(2回)</li> <li>・推進委員会(2回)</li> <li>・運営委員会(6回)</li> <li>・各種打合せ(23回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部委員会(2回)</li> <li>・推進委員会(2回)</li> <li>・運営委員会(6回)</li> <li>・各種打合せ(20回以上)</li> </ul>
大学間単位互換プログラム開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高学年向け合同実習(在宅がん医療・緩和ケア実習)の小規模トライアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NICEキャンパス長崎」へ9科目登録</li> <li>→低学年向け授業 5科目</li> <li>→低学年向け合同実習(早期体験学習) 2科目</li> <li>→高学年向け授業 2科目</li> <li>・高学年向け合同実習(在宅がん医療・緩和ケア実習)の大規模トライアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NICEキャンパス長崎」へ13科目登録</li> <li>→低学年向け授業 6科目</li> <li>→低学年向け合同実習(早期体験学習) 2科目</li> <li>→高学年向け授業 4科目</li> <li>→高学年向け合同実習(在宅がん医療・緩和ケア実習) 1科目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NICEキャンパス長崎」へ13科目登録</li> <li>→低学年向け授業 6科目</li> <li>→低学年向け合同実習(早期体験学習) 2科目</li> <li>→高学年向け授業 4科目</li> <li>→高学年向け合同実習(在宅がん医療・緩和ケア実習) 1科目</li> <li>・WEB講座「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識」の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NICEキャンパス長崎」へ9科目登録</li> <li>→低学年向け授業 4科目</li> <li>→低学年向け合同実習(早期体験学習) 1科目</li> <li>→高学年向け授業 3科目</li> <li>→高学年向け合同実習(在宅がん医療・緩和ケア実習) 1科目</li> <li>・WEB講座「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識」による授業時間外学習(予習・復習)の環境整備</li> </ul>
情報発信・広報活動・評価提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キックオフシンポジウム(1回)</li> <li>・長崎県民・がんフォーラム(3回)</li> <li>・教育セミナー(2回)</li> <li>・関連学会等での成果報告(3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県民フォーラム(3回)</li> <li>・教育セミナー(1回)</li> <li>・関連学会等での成果報告(2回)</li> <li>・文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組全国シンポジウム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県民フォーラム(3回)</li> <li>・教育セミナー(1回)</li> <li>・関連学会等での成果報告(3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別企画シンポジウム(1回)</li> <li>・長崎県民フォーラム(3回)</li> <li>・教育セミナー(1回)</li> <li>・関連学会等での成果報告(2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県民フォーラム(3回)</li> <li>・教育セミナー(1回)</li> <li>・関連学会等での成果報告(3回)</li> <li>・文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組全国シンポジウム</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの立ち上げ</li> <li>・広報用パンフレット</li> <li>・年間活動報告書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの充実</li> <li>・実習報告書・年間活動報告書の作成</li> <li>・第1回中間評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの充実</li> <li>・広報用パンフレット・実習報告書・年間活動報告書の作成</li> <li>・第2回中間評価の実施(書面会議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの充実(WEB講座)</li> <li>・広報用パンフレット・実習報告書・年間活動報告書の作成</li> <li>・第3回中間評価の実施(委員長コメント)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの充実(WEB講座)</li> <li>・SNSの整備</li> <li>・履修者向けアンケート調査の実施</li> <li>・関連職種向けアンケート調査の実施</li> <li>・「在宅療養」に関するアンケート調査の実施</li> <li>・最終報告書の作成</li> <li>・最終評価の実施</li> </ul>

※平成24年度～平成27年度の内容は各年度の年間活動報告書参照

# 委員会会議

## 本部委員会会議

### 平成24年度

#### ○第1回本部委員会

日時：平成24年12月6日（木）14：00～15：30  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：28名

#### ○第2回本部委員会

日時：平成25年3月14日（木）15：00～16：30  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：21名

### 平成25年度

#### ○第1回本部委員会

日時：平成25年5月23日（木）15：15～16：45  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：23名

#### ○第2回本部委員会

日時：平成26年3月4日（火）13：00～14：30  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：19名

### 平成26年度

#### ○第1回本部委員会

日時：平成26年5月29日（木）15：00～16：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：25名

#### ○第2回本部委員会

日時：平成27年3月4日（水）15：00～16：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：18名

### 平成27年度

#### ○第1回本部委員会

日時：平成27年6月5日（金）13：00～14：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：25名

#### ○第2回本部委員会

日時：平成28年3月4日（金）14：00～15：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：19名

### 平成28年度

#### ○第1回本部委員会

日時：平成28年5月30日（月）13：30～15：00  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：23名

#### ○第2回本部委員会

日時：平成29年3月3日（金）16：00～17：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：23名



# 推進委員会会議

## 平成24年度

### ○第1回推進委員会

日時：平成24年12月26日（水）16：00～17：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：31名

### ○第2回推進委員会

日時：平成25年2月28日（木）13：00～14：30  
場所：長崎大学第5会議室（教育学部2階）  
参加総数：23名

## 平成25年度

### ○第1回推進委員会

日時：平成25年5月16日（木）15：00～16：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：28名

### ○第2回推進委員会

日時：平成26年2月12日（水）16：00～17：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：24名

## 平成26年度

### ○第1回推進委員会

日時：平成26年5月19日（月）15：00～16：30  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：27名

### ○第2回推進委員会

日時：平成27年2月9日（月）16：00～17：30  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：26名

## 平成27年度

### ○第1回推進委員会

日時：平成27年5月28日（木）15：00～16：30  
場所：長崎大学第5会議室（教育学部2階）  
参加総数：24名

### ○第2回推進委員会

日時：平成28年2月29日（月）16：30～18：00  
場所：長崎大学第5会議室（教育学部2階）  
参加総数：27名

## 平成28年度

### ○第1回推進委員会

日時：平成28年5月26日（木）13：30～15：00  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：24名

### ○第2回推進委員会

日時：平成29年2月23日（木）13：00～14：30  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：29名



# 運営委員会会議

## 平成24年度

### ○第1回運営委員会

日時：平成24年12月26日（水）17：30～18：00  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：17名

### ○第3回運営委員会

日時：平成25年1月31日（木）16：00～17：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：15名

### ○第5回運営委員会

日時：平成25年2月28日（木）14：30～15：00  
場所：長崎大学第5会議室（教育学部2階）  
参加総数：12名

### ○第2回運営委員会

日時：平成25年1月11日（金）16：00～17：00  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：14名

### ○第4回運営委員会

日時：平成25年2月13日（水）17：00～18：00  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：12名

### ○第6回運営委員会

日時：平成25年3月21日（木）15：00～16：00  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：12名

## 平成25年度

### ○第1回運営委員会

日時：平成25年4月23日（火）14：00～15：00  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：11名

### ○第3回運営委員会

日時：平成25年8月5日（月）14：00～15：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：14名

### ○第5回運営委員会

日時：平成25年12月16日（月）17：00～18：00  
場所：長崎大学第3会議室（事務局2階）  
参加総数：14名

### ○第2回運営委員会

日時：平成25年5月31日（金）16：00～17：30  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：13名

### ○第4回運営委員会

日時：平成25年10月17日（木）16：00～17：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：13名

### ○第6回運営委員会

日時：平成26年3月18日（火）  
参加総数：19名  
書面会議

## 平成26年度

### ○第1回運営委員会

日時：平成26年4月24日（木）16：00～17：00  
場所：長崎大学第3会議室（事務局2階）  
参加総数：14名

### ○第3回運営委員会

日時：平成26年10月16日（木）15：00～16：00  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：10名

### ○第2回運営委員会

日時：平成26年7月28日（月）16：00～17：00  
場所：長崎大学第3会議室（事務局2階）  
参加総数：15名

### ○第4回運営委員会

日時：平成26年12月19日（金）  
参加総数：18名  
書面会議

○第5回運営委員会

日時：平成27年1月29日（木）15：00～16：30  
場所：長崎大学第3会議室（事務局2階）  
参加総数：12名

○第6回運営委員会

日時：平成27年3月23日（月）  
参加総数：18名  
書面会議

平成27年度

○第1回運営委員会

日時：平成27年4月28日（火）16：00～17：00  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：10名

○第2回運営委員会

日時：平成27年7月14日（火）14：00～15：00  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：11名

○第3回運営委員会

日時：平成27年10月5日（月）  
参加総数：16名  
書面会議

○第4回運営委員会

日時：平成27年12月24日（木）15：00～16：00  
場所：長崎大学第2会議室（事務局3階）  
参加総数：12名

○第5回運営委員会

日時：平成28年1月28日（木）15：00～16：30  
場所：長崎大学第3会議室（事務局2階）  
参加総数：10名

○第6回運営委員会

日時：平成28年3月22日（火）  
参加総数：18名  
書面会議

平成28年度

○第1回運営委員会

日時：平成28年5月13日（金）16：00～17：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：10名

○第2回運営委員会

日時：平成28年6月21日（火）15：00～16：30  
場所：長崎大学薬学部ミーティング室（薬学部1階）  
参加総数：10名

○第3回運営委員会

日時：平成28年8月11日（木）  
参加総数：17名  
書面会議

○第4回運営委員会

日時：平成28年11月8日（火）13：00～14：30  
場所：長崎大学薬学部ミーティング室（薬学部1階）  
参加総数：11名

○第5回運営委員会

日時：平成28年12月8日（木）15：00～16：30  
場所：長崎大学第3会議室（事務局2階）  
参加総数：14名

○第6回運営委員会

日時：平成29年2月17日（金）15：00～16：30  
場所：長崎大学第1会議室（事務局3階）  
参加総数：14名



# 大学教育プログラム

## 在宅医療・福祉コンソーシアム長崎 大学間単位互換科目の開発年次計画

科目名	コーディネート科目	学年	授業方法	区分	開講主担当	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
●在宅チーム医療 早期体験学習	○	低学年	実習	合同実習 (動機付け)	長崎大学 長崎県立大学 長崎国際大学	前期開講 参加者	「NICEキャンパス 長崎」 科目登録 39名	授業内容を見直し、 充実化を図る。		統合 「多職種連携 早期体験学習」
								40名	30名	
●地域包括ケア 早期体験学習	○	低学年	実習	合同実習 (動機付け)	長崎大学 長崎県立大学 長崎国際大学	参加者	「NICEキャンパス 長崎」 科目登録 29名	授業内容を見直し、 充実化を図る。		17名
								30名	31名	
●在宅がん医療・ 緩和ケア実習	○	高学年	実習	合同実習 (実践力)	長崎大学 長崎県立大学 長崎国際大学	3月6～8日に 小規模トライアル 参加者 18名	3月12～14日に 大規模トライアル 21名	授業内容を見直し、 充実化を図る。		17名
								25名	15名	
●在宅ケア概論	○	低学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (基礎力)	長崎大学	後期開講 参加者	「NICEキャンパス 長崎」 科目登録 30名	授業内容を見直し、 充実化を図る。		統合 「在宅ケア概論」
								20名	66名	
●在宅がん治療概論	○	低学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (基礎力)	長崎大学	参加者	「NICEキャンパス 長崎」 科目登録 18名	授業内容を見直し、 充実化を図る。		38名
								34名	16名	
●在宅緩和ケア概論	○	低学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (基礎力)	長崎県立大学	参加者	「NICEキャンパス 長崎」 科目登録 65名	授業内容を見直し、充実化を図る。		
								26名	25名	
●在宅医療概論	○	低学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (基礎力)	長崎国際大学	後期開講 参加者	「NICEキャンパス 長崎」 科目登録 100名	授業内容を見直し、 充実化を図る。		統合 「在宅医療概論」
								77名	128名	
地域包括ケア概論	○	低学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (基礎力)	長崎国際大学	参加者	「NICEキャンパス 長崎」 科目登録 24名	授業内容を見直し、充実化 を図る。		159名
								不開講		
●薬物治療実践学	-	高学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (応用力)	長崎大学	前期開講	必修科目 「NICEキャンパス 長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
●在宅看護論	-	低学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (基礎力)	長崎県立大学	後期開講	必修科目 「NICEキャンパス 長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
●在宅がん治療特論	○	高学年	演習 (模擬カンファ ランス)	合同授業 (応用力)	長崎大学	参加者	「NICEキャンパス 長崎」 科目登録 19名	授業内容を見直し、 充実化を図る。		統合 「在宅がん医療・ 緩和ケア特論」
								10名	不開講	
在宅緩和ケア特論	○	高学年	演習 (模擬カンファ ランス)	合同授業 (応用力)	長崎県立大学	参加者	「NICEキャンパス 長崎」 科目登録 14名	授業内容を見直し、充実化 を図る。		6名
								8名		
地域包括ケア特論	○	高学年	演習 (模擬カンファ ランス)	合同授業 (応用力)	長崎国際大学	参加者	「NICEキャンパス 長崎」 科目登録 9名	授業内容を見直し、 充実化を図る。		13名
								8名		

\*平成24年度～27年度開講科目の詳細は各年度の報告書を参照

実習 講義 演習

## 平成28年度大学間単位互換制度開講科目

### 「NICEキャンパス長崎」について



「NICEキャンパス長崎」は、平成13年度からスタートした単位互換制度で、長崎県内全ての大学、短期大学及び高等専門学校が参加している。「NICE」の名称は、Nagasaki Intercollegiate（大学間）Credit（単位）Exchange（互換）の頭文字である。

単位互換制度は、各大学等が提供している授業科目（コーディネート科目、教養科目、専門科目）の中から、希望する科目を履修し、科目開設大学で単位を修得すれば所属大学の単位として認定される制度である。

#### ※コーディネート科目

単位互換用に新たに開設する科目で、開講大学が設定した長崎らしいものや時事的なものをテーマに、他の大学の教員や、実業界で活躍されている方の協力を得て、オムニバス形式で講義を行う。

### 「在宅看護論」 必修科目

#### 概要

疾病や障害があっても、「当たり前の暮らし」を送ることを保障する在宅看護の役割と機能を理解する。在宅療養における生活支援と生活の中における医療の継続に視点を置き、医療・保健・福祉の連携と協働を理解する。

#### 科目

開講期間：平成28年10月11日（火）～平成29年1月24日（火）

開講場所：長崎県立大学シーボルト校

単 位：2単位（専門必修科目）

対 象：長崎県立大学看護栄養学部看護学科2年次の学生

### 「薬物治療実践学」 必修科目

#### 概要

超高齢社会における在宅療養を支援することは重要である。そのため、在宅療養支援に携わるそれぞれの専門職の職能を理解して行動できる次世代の医療職（薬剤師）を育成する。

#### 科目

開講期間：平成28年4月11日（月）～平成28年4月18日（月）

開講場所：長崎大学

単 位：1単位（必修科目）

対 象：長崎大学薬学部薬学科6年次の学生

## 「在宅ケア概論」 コーディネート科目

### 概要

平成28年度より在宅がん治療概論と統合。在宅療養支援に携わるそれぞれの職種の職能について、また各職能がどのように連携して在宅チーム医療を行っているかについて学習する。講義はオムニバス形式で行う。

### 科目

開講期間：平成28年10月4日（火）～平成28年11月29日（火）

開講時間：18：00～19：30（90分）（第6回のみ18：30～20：00）

開講場所：長崎大学薬学部第2講義室

単 位：2単位（教養科目）

対 象：「NICEキャンパス長崎」単位互換履修生、一般社会人



### カリキュラム・講師

回	月日	内 容	講 師
1	10月4日	オリエンテーション・在宅療養支援概論	中嶋 幹郎（長崎大学薬学部）
2	10月6日	在宅療養支援における介護支援専門員の役割	大町 いづみ（長崎大学医学部保健学科）
3	10月11日	在宅療養支援における緩和ケア	北條 美能留（長崎大学病院緩和ケアセンター）
4	10月13日	在宅療養支援における地域医療連携（概論）	川崎 浩二（長崎大学病院地域医療連携センター）
5	10月18日	在宅療養支援における地域医療連携の実際（看護師ならびに医療ソーシャルワーカーの立場から）	松尾 文乃（長崎大学病院地域医療連携センター） 向田 圭介（長崎大学病院地域医療連携センター）
6	10月20日	在宅療養支援における長崎在宅Dr.ネットの役割	藤井 卓（認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット/藤井外科医院）
7	10月25日	在宅療養支援における薬剤師の役割	手嶋 無限（長崎大学薬学部）
8	10月27日	在宅療養支援における看護職の役割	中尾 八重子（長崎県立大学看護栄養学部看護学科）
9	11月1日	在宅療養支援における訪問リハビリの役割	本田 憲一（長崎リハビリテーション病院）
10	11月8日	在宅療養支援における管理栄養士の役割	武藤 慶子（長崎県立大学看護栄養学部栄養健康学科）
11	11月10日	在宅療養支援における歯科医師の役割	角町 正勝（角町歯科医院）
12	11月15日	在宅療養支援における歯科衛生士の役割	猪野 恵美（長崎県歯科衛生士会）
13	11月17日	在宅療養支援における認知症	河口 朝子（長崎県立大学看護栄養学部看護学科）
14	11月22日	在宅療養支援における介護専門職の役割	堀部 和貴（長崎県介護福祉士会）
15	11月29日	在宅療養支援における地域包括支援センターの役割	福田 一子（長崎市西浦上・三川地域包括支援センター）

### 参加者

履修生	長崎大学	薬学部	薬学科	14名
		経済学部	総合経済学科	1名
聴講生/一般社会人				23名
合 計				38名

### 〈受講生の感想〉（一部抜粋・編集）

- ・これから高齢者社会がますます進み、在宅ケアも増えていくと思うので、これからのニーズに合わせて勉強していきたいと思います。在宅ケアについて学ぶ機会は少ないのでよい機会になりました。（薬学科・1年）
- ・これから、ますます在宅医療も高度化していく中で、薬剤師として何ができるかが問われてくるのではないかと思います。この授業を通して普段学べないことを経験できるのではないかと思います。（薬学科・4年）



## 「在宅緩和ケア概論」 コーディネート科目

### 概要

在宅緩和ケアの基礎知識、在宅緩和ケアに携わるそれぞれの職能、また各職種がどのようにして連携し在宅緩和ケアに取り組んでいるかについて学習する。講義はオムニバス形式で行う。

### 科目

開講期間：平成28年10月5日（水）～平成29年2月1日（水）

開講時間：18：00～19：30（90分）

開講場所：長崎県立大学シーボルト校東棟E110、ホーム・ホスピス中尾クリニック

単 位：2単位（教養科目）

対 象：「NICEキャンパス長崎」単位互換履修生、一般社会人



### カリキュラム・講師

回	月日	内 容	講 師
1	10月5日	オリエンテーション・在宅緩和ケアの現状と課題	吉原 律子（長崎県立大学看護栄養学部看護学科）
2	10月12日	ホスピス・緩和ケア	益富 美津代（聖フランシスコ病院ホスピス病棟）
3	10月19日	在宅緩和ケアとがん診療	山之内 孝彰（長崎大学医学部医学科）
4	10月26日	在宅医療における医師の役割	中尾 勘一郎（認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット） （ホーム・ホスピス中尾クリニック）
5	11月2日	在宅医療における薬剤師の役割	手嶋 無限（長崎大学薬学部）
6	11月9日	在宅医療における管理栄養士の役割	古川 美和（長崎市医師会医療センター診療所）
7	11月18日	在宅医療と行政の役割	向原 茂明（長崎県壱岐病院）
8	11月30日	在宅医療における看護師の役割	吉原 律子（長崎県立大学看護栄養学部看護学科）
9	12月7日	在宅医療における歯科医師の役割	介田 圭（長崎大学歯学部）
10	12月14日	在宅医療とリハビリテーション	松坂 誠應（長崎リハビリテーション病院）
11	12月21日	在宅ケアのマネジメント	志岐 美津子（恵珠苑 居宅介護支援事業所）
12	1月11日	在宅医療における情報通信技術の活用	前村 葉子（長崎県立大学情報システム学部）
13	1月18日	在宅医療と地域医療連携	川崎 浩二（長崎大学病院地域医療連携センター）
14	1月25日	在宅医療における地域医療連携の実際 （看護師と医療ソーシャルワーカーの立場から）	松尾 文乃（長崎大学病院地域医療連携センター） 向田 圭介（長崎大学病院地域医療連携センター）
15	2月1日	在宅ケアと死生観	内村 公義（NPO法人ウエスレヤン・コミュニティカレッジ） 六郷 美和 小川 富美子（元 長崎市立市民病院 地域医療連携室師長）

### 参 加 者

履修生	長崎県立大学	看護栄養学部	看護学科	20名
			聴講生/一般社会人	4名
			合 計	24名

### 〈受講生の感想〉（一部抜粋・編集）

- ・ 講義の中の「普通でいいのに、、、」という患者さんの言葉は、緩和ケアで何が求められているかを、とても考えさせられた。患者さんの気持ちに寄り添うこと、その人の普通、その人らしさが何かを考え、ケアをすることが大切であると学んだ。（看護学科）
- ・ 患者さんが大切にしていることを大切に、患者さんが大切にされていると感じられるように接することを心がけていきたい。（看護学科）
- ・ スピリチュアルペインに答えはなく、返答に困ったとしてもその思いを受け取り、何らかの行動でその人を元気づけることができるということがわかった。（看護学科）

## 「在宅医療概論」 コーディネート科目

### 概要

在宅医療に携わる各職種また各職能が連携し、患者に対してどのようなアプローチを行うかについて学習する。講義はオムニバス形式で行う。

### 科目

開講期間：平成28年5月7日（土）～平成28年6月18日（土）  
 開講時間：9：00～10：30、10：40～12：10、13：00～14：30（各90分）  
 開講場所：長崎国際大学4101教室、7201教室  
 単 位：2単位（教養科目）  
 対 象：「NICEキャンパス長崎」単位互換履修生、一般社会人



### カリキュラム・講師

回	月日	内 容	講 師
1	5月7日	在宅医療にかかわる多くの専門職と専門職連携の重要性	岩下 淳二（長崎国際大学薬学部）
2	5月7日	在宅医療における行政のサポート	藤田 利枝（長崎県県央保健所）
3	5月7日	在宅医療における薬局薬剤師の役割	徳永 修（あんず薬局）
4	5月14日	在宅医療における歯科医師の役割	豊屋 文人（佐世保市歯科医師会）
5	5月14日	在宅医療における地域医療連携室の役割	永田 敬博（佐世保共済病院）
6	5月21日	在宅医療における医師の役割	太田 一寿（長崎国際大学薬学部）
7	5月21日	在宅医療における緩和ケアの知識	山田 勝士（長崎国際大学薬学部）
8	6月4日	在宅医療における看護師の役割	越智 幸代（佐世保市医師会訪問看護ステーション）
9	6月4日	在宅医療における薬剤師の役割	七嶋 和孝（ななしま薬局）
10	6月4日	在宅医療における健康サポート	熊谷 賢哉（長崎国際大学人間社会学部）
11	6月11日	在宅医療における調剤と薬の知識	仮屋 蘭 博子（長崎国際大学薬学部）
12	6月11日	在宅医療における管理栄養士の役割	林 俊介（長崎国際大学健康管理学部）
13	6月18日	在宅医療におけるヘルスカウンセリング	本 康剛（佐世保中央病院）
14	6月18日	長崎県民フォーラム	永木 照彦（おおさと整形外科）
15			和田 さゆり（長崎労災病院） 石丸 のぞ美（佐世保中央病院）

### 参加者

履修生	長崎国際大学	薬学部	薬学科	124名
		健康管理学部	健康栄養学科	21名
		人間社会学部	社会福祉学科	5名
		人間社会学部	国際観光学科	7名
合 計				157名

### 〈受講生の感想〉（一部抜粋・編集）

- ・高齢化がますます進んでいく中、在宅医療は必要不可欠だと思った。スムーズに連携できるように更に理解を深めていきたい。
- ・在宅医療に関わる多くの専門職と専門職連携の重要性について理解を深めるいい機会となった。
- ・在宅医療に関わるそれぞれの職種の役割を知ることができた。
- ・講義をしながら分かりやすい（理解しやすい）ように実際の例をあげてくださったので、わかりやすかったです。私たちの身にふりかかっている問題について目をそむけられないと感じました。問題意識を持って良かったです。



## 「多職種連携早期体験学習」 コーディネート科目

### 目的

本学習は地域包括支援センターと訪問看護ステーション・薬局での体験を通して、自身の将来の職務の対象となる人々（年齢や健康の程度、療養・生活の場所に関係なく）の保健・医療・福祉を取り巻く環境を知り、その人の必要とするニーズに適切に対応するための意識（人権感覚・倫理観・責任感・意欲）やケアマネジメントの具体的方法、チームアプローチの必要性を実践から理解する。

### 科目

開講期間：平成28年8月17日（水）～平成28年8月19日（金）

1泊3日の宿泊型

開講場所：長崎大学薬学部、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、薬局

単 位：1単位（教養科目）

対 象：「NICEキャンパス長崎」単位互換履修生で、医療・保健・福祉・介護等の学科を専攻している1年次以上の学生



### 日程

#### 【1日目：8月17日（水）】

場所：長崎大学薬学部、長崎市および長与町内地域包括支援センター、長崎カトリックセンター

時間	研修（活動）内容
10:00	開会あいさつ
10:05	オリエンテーション
10:30	レクチャー
11:00～	昼食および 実習施設へ移動
13:00～	各施設での体験学習
17:00	集合
18:00	宿泊施設オリエンテーション・夕食
19:00	入浴、自由時間
21:00	グループワーク
22:30	就寝準備・消灯

#### 【2日目：8月18日（木）】

場所：訪問看護ステーションおよび薬局、長崎カトリックセンター

時間	研修（活動）内容
6:00	起床
6:30	朝食、清掃
8:00～	実習施設へ移動
9:00～17:00	訪問看護ステーションまたは薬局において実習
17:00～	解散

#### 【3日目：8月19日（金）】

場所：長崎国際大学薬学部

時間	内容
9:00～9:30	学生集合
9:30	グループワーク
12:00	昼食
13:00	発表準備
14:00	学習報告会
15:30	まとめ
16:30	解散

参加者		
長崎大学	医学部 医学科	2名
	医学部 保健学科 看護学専攻	1名
	薬学部 薬学科	1名
長崎県立大学	看護栄養学部 看護学科	5名
	看護栄養学部 栄養健康学科	2名
長崎国際大学	薬学部 薬学科	4名
	健康管理学部 健康栄養学科	2名
合 計		17名

### 〈受講生の感想〉（一部抜粋・編集）

- ・ 実際に見学させて頂いたことで、在宅療養支援、多職種連携はとても大変なことだけれど同時にとても大切なことであるとよくわかりました。（医学科・1年）
- ・ 自分でイメージしていた在宅・訪問看護を実際に見学して、まだまだ勉強して基礎力・実践力を身に付けていかないといけないかと改めて感じました。参加できてよかったと思います。（看護科・2年）
- ・ 在宅医療の講義をうけたうえでの参加となったが座学では学ぶことのできない経験、学んだからこそできたことも多く、在宅療養支援における多職種連携の重要性を実感できてよかった。（薬学科・1年）



## 「在宅がん医療・緩和ケア実習」 コーディネート科目

### 目的

本実習は、医療・保健・福祉等の学科を専攻している学生が、自己の目指す専門性を伸ばすとともに、がん患者に対する病院から在宅へ切れ目のない療養支援や在宅緩和ケアにおけるチームアプローチについて学ぶことを目的とする。そのため、長崎大学病院や在宅療養支援（歯科）診療所などでの実習を行う。また、他大学の他学科生とのグループによる共同作業を通して、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門職としての主体性・協調性を修得することがねらいである。

### 科目

開講期間：平成28年8月24日（水）～平成28年8月26日（金）  
 開講場所：長崎大学病院、在宅療養支援（歯科）診療所、長崎大学薬学部  
 単 位：1単位（教養科目）  
 対 象：「NICEキャンパス長崎」単位互換履修生で、  
 医療・保健・福祉・介護等の学科を専攻している高学年次（原則）の学生



### 日程

#### 【1日目：8月24日（水）】

場所：長崎大学病院

時間	研修（活動）内容
8:45	学生集合
9:00	開会あいさつ
9:05	オリエンテーション1
10:00	セミナー（長崎大学病院 医師）
11:30	オリエンテーション2
11:50	昼食
12:50	集合
13:00～16:00	診療科、診療部門での実習
16:00～	意見交換

#### 【2日目：8月25日（木）】

場所：（長崎大学5階研修室に集合）在宅療養支援診療所・在宅療養支援歯科診療所

時間	内容
8:00～10:00	集合、実習施設へ移動
(実習施設移動後)～17:00	在宅療養支援診療所等で実習
	終了後、随時解散

#### 【3日目：8月26日（金）】

場所：長崎大学薬学部 5階研修室

時間	内容
9:45	学生集合
10:00	グループワーク
12:00	昼食
13:00	発表準備
14:00	学習報告会
15:00	まとめ
15:30～	閉会の挨拶、写真撮影、解散

参加者		
長崎大学	医学部 医学科	1名
	薬学部 薬学科	4名
長崎県立大学	看護栄養学部 看護学科	7名
	看護栄養学部 栄養健康学科	3名
長崎国際大学	健康管理学部 健康栄養学科	2名
合 計		17名

### 〈受講生の感想〉（一部抜粋・編集）

- ・在宅医療ではがん以外にも様々な科をみるため、総合的な知識が必要であり、人間性も大きく求められることがわかりました。“緩和ケア”というものはがん末期に対しての者だけではないということがとても印象に残りました。（薬学科・5年）
- ・多職種協働のためには早い段階で自分が学んでいることの専門性と職種による視点のちがいに気づくことが必要だと感じました。自分たちの常識が当たり前ではないと気づくことはとても楽しいです。（看護科・3年）
- ・学校の授業では深く学ぶことができなかった多職種協働、在宅がん医療、緩和ケアについて学ぶよい機会になりました。病院などでの実習も目新しいことが多く非常に良い刺激になりました。（健康栄養学科・3年）



## 「在宅がん医療・緩和ケア特論」 **コーディネート科目**

### 概要

- ・在宅緩和ケアを必要とするがん患者および家族の、ケアの目標を多職種からなるチームで構築する。
- ・模擬事例を用いた在宅療養の実際から、患者、家族の目標、達成に向けた課題と支援内容（各専門職の役割）を具体的に検討し、「担当者による模擬カンファレンス」として発表する。

### 科目

開講期間：平成28年5月21日（土）・平成28年6月4日（土）

開講場所：長崎県立大学シーボルト校地域・老年看護実習室

単 位：1単位（教養科目）

対 象：「NICEキャンパス長崎」単位互換履修生で、  
医療・保健・福祉・介護等の学科を専攻している3年次以上の学生

参加者：6名



### 〈受講生の感想〉（一部抜粋・編集）

- ・模擬退院前カンファレンスを見て、多職種がどんなことかを話し合っ退院後の対象者に対するケアの方向性を固めていくのかを学んだ。（看護学科）
- ・他学部生と交流することで、他職種の業務内容、どのようなことに注目してケアを行うのかなどを学ぶことができた。（薬学科）
- ・他学部生から栄養について相談を受けることで、栄養面では管理栄養士が特化した存在と知りました。説明や質問にうまく答えられず悔しかったので、もっと知識を得て患者さんと家族に喜んでもらえるケアをしたいと思った。（栄養健康学科）



## 「地域包括ケア特論」 **コーディネート科目**

### 概要

- ・日常生活において何らかの支援を必要とする利用者（患者）および家族の、支援計画を多職種からなるチームで検討する。
- ・模擬事例を用い、利用者（患者）及び家族の目標の達成に向けた課題と支援内容を具体的に検討し発表する。

### 科目

開講期間：平成28年10月1日（土）・平成28年10月15日（土）

開講場所：長崎国際大学6103教室

単 位：1単位（教養科目）

対 象：「NICEキャンパス長崎」単位互換履修生で、医療・保健・福祉・  
介護等の学科を専攻している1年次以上の学生

参加者：13名



### 〈受講生の感想〉（一部抜粋・編集）

- ・地域包括ケアの根底には高齢者が住み慣れた地域でこれまで行ってきた生活を尊重し、介入後もその地域で暮らしていけるようにするという考え方があるということを理解できた。
- ・多職種連携で支援計画を行うことで利用者にとって良い計画案が作成されるのだと感じた。
- ・他学部の学生が実習先で見た高齢者向けの便利なグッズや介護を行う時に使用する日用品など、「そのような物もあるのだ。」と自分が知らなかった情報を得ることができた。



# 生涯学習プログラム

## キックオフシンポジウム

テーマ：「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎のこれからの取組」

日時：平成24年12月18日（火） 13:00～16:00  
会場：長崎大学中部講堂  
参加総数：221名

### 内 容

#### ● 開会あいさつ（代表校代表）

長崎大学長 片峰 茂

#### ● 連携校代表あいさつ

長崎県立大学長 太田 博道

長崎国際大学長 安部 直樹

#### ● 事業企画紹介

「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎の目指す取組」

長崎大学薬学部教授 中嶋 幹郎

#### ● 基調講演

「これからの医療人教育」

文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室専門官 市村 尚子 氏

#### ● 特別講演①

「地域で取り組む共同薬物治療管理 ～在宅療養支援からがん外来化学療法まで～」

日本在宅薬学会理事長 狭間 研至 氏

#### ● 特別講演②

「在宅緩和ケアを推進するためのがん看護教育」

日本がん看護学会理事長 鈴木 志津枝 氏

#### ● 閉会あいさつ

長崎大学理事・副学長 調 漸



# 県民フォーラム等



キックオフシンポジウム  
 日時：平成24年12月18日  
 会場：長崎大学中部講堂  
 参加者：221名



第1回長崎県民フォーラム  
 日時：平成25年2月17日  
 会場：アルカスSASEBO  
 参加者：221名



第2回長崎県民フォーラム  
 日時：平成25年2月23日  
 会場：NCC&スタジオ  
 参加者：205名



長崎がんフォーラム  
 (第3回長崎県民フォーラム)  
 日時：平成25年3月3日  
 会場：NCC&スタジオ  
 参加者：131名



第1回長崎県民フォーラム  
 日時：平成25年9月28日  
 会場：アルカスSASEBO  
 参加者：108名



第2回長崎県民フォーラム  
 日時：平成25年12月7日  
 会場：長崎県立大学シーボルト校大講義室  
 参加者：287名



第3回長崎県民フォーラム  
 日時：平成26年2月22日  
 会場：長崎大学文教スカイホール  
 参加者：133名



第1回長崎県民フォーラム  
 日時：平成26年7月5日  
 会場：長崎大学文教スカイホール  
 参加者：118名



第2回長崎県民フォーラム  
 日時：平成26年10月4日  
 会場：アルカスSASEBO  
 参加者：138名



第3回長崎県民フォーラム  
日時：平成26年12月6日  
会場：長崎大学中部講堂  
参加者：225名



第1回長崎県民フォーラム  
日時：平成27年10月17日  
会場：長崎国際大学4101講義室  
参加者：215名



第2回長崎県民フォーラム  
日時：平成27年11月14日  
会場：長崎県立大学シーボルト校大講義室  
参加者：262名



特別企画シンポジウム  
日時：平成28年2月4日  
会場：長崎市民生活プラザホール  
参加者：212名



第3回長崎県民フォーラム  
日時：平成28年2月20日  
会場：長崎大学文教スカイホール  
参加者：122名



第1回長崎県民フォーラム  
日時：平成28年6月18日  
会場：長崎国際大学4101講義室  
参加者：209名



第2回長崎県民フォーラム  
日時：平成28年10月22日  
会場：長崎県立大学シーボルト校大講義室  
参加者：161名



第3回長崎県民フォーラム  
日時：平成28年11月3日  
会場：長崎大学中部講堂  
参加者：112名

# 平成27年度特別企画シンポジウム

テーマ：「知って、考え、行動する！ それぞれの在宅ケア」

日時：平成28年2月4日（木）18：30～21：00  
会場：長崎市民生活プラザホール（メルカつきまち5F）  
参加者数：212名

## 内 容

### ● 開会あいさつ

長崎大学長 片峰 茂

### ● 連携校代表あいさつ

長崎県立大学長 太田 博道  
長崎国際大学長 安部 直樹

### ● 事業報告

「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」取組紹介  
長崎大学薬学部教授  
在宅医療・福祉コンソーシアム長崎事業推進担当者 中嶋 幹郎

### ● 療養体験報告

- ① 「障害をもって生きるということ」 齋藤 俊行 氏
- ② 「かかわるということ」 金井 由美 氏

### ● 特別講演

「夫を看取った500日～死ぬことと、生きることは同じ～」  
ライフ・ターミナルネットワーク代表 金子 稚子 氏  
座長：認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット理事長 藤井 卓 氏  
長崎市介護支援専門員連絡協議会長 榎本 哲子 氏

### ● 閉会あいさつ

長崎大学理事・副学長  
在宅医療・福祉コンソーシアム長崎取組責任者 松坂 誠應



# 教育セミナー

## 平成24年度

- **第1回教育セミナー**（平成25年2月26日（火）18：00～19：30、長崎大学） 28名  
テーマ：在宅がん患者の療養支援のために薬局薬剤師ができること  
講師：吉岡 ゆうこ 氏（ネオフィスト研究所長）
- **第2回教育セミナー**（平成25年3月4日（月）18：00～19：30、長崎大学） 28名  
テーマ：在宅療養へ向けての看護師の関わり／家族ケア等  
講師：中山 祐紀子 氏（越川病院看護部看護師長/がん看護専門看護師）

## 平成25年度

- **第1回教育セミナー**  
（平成26年3月4日（火）13：00～15：00、一般社団法人是真会 長崎リハビリテーション病院） 6名  
テーマ：リハビリテーションの基本的な考えと実際について  
講師：栗原 正紀 氏（長崎リハビリテーション病院理事長）  
テーマ：回復期リハビリテーション病棟のチーム医療の状況について  
講師：井手 伸二 氏  
（長崎リハビリテーション病院理事 臨床部部长・教育研修部部长）

## 平成26年度

- **第1回教育セミナー**（平成26年4月21日（月）18：30～20：00、長崎大学） 20名  
テーマ：がん患者の在宅療養支援のための薬局・薬剤師の役割と多職種連携  
講師：狭間 研至 氏（一般社団法人 日本在宅薬学会理事長）

## 平成27年度

- **第1回教育セミナー**（平成27年12月25日（金）18：00～20：00、長崎大学） 5名  
テーマ：合意形成を学ぶ千葉大学亥鼻IPEの取組  
講師：石井 伊都子 氏（千葉大学医学部附属病院薬剤部長・教授）  
講師：酒井 郁子 氏（千葉大学大学院看護学研究科教授）

## 平成28年度

- **第1回教育セミナー**（平成29年1月24日（火）19：00～20：00、長崎大学） 7名  
テーマ：多職種協働による地域ぐるみの食支援への取組  
講師：豊田 義貞 氏（株式会社 龍生堂薬局）

# WEB講座「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識」

## WEB配信用動画ビデオ作成

### ○第1回新事業推進ワーキンググループ会議

日 時：平成27年12月17日（木） 19：30 ～ 20：30

会 場：長崎大学薬学部ミーティング室

参加総数：14名

### ○WEB講座講師意見交換会

日 時：平成28年11月2日（水） 19：30 ～ 20：30

会 場：長崎県立大学シーボルト校 地域・老年看護実習室

参加総数：12名

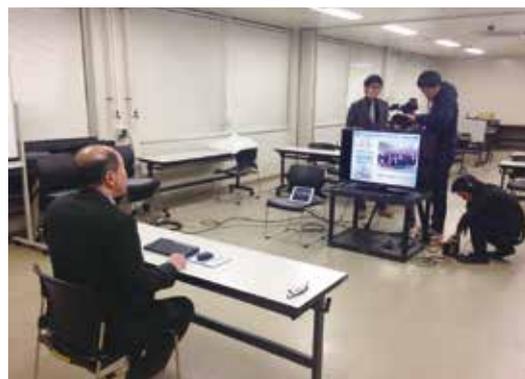
## 内 容

平成27年度に文部科学省が行った「大学間連携共同教育推進事業中間評価」において、我々「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」が取り組んでいます「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業が地域連携分野の25事業の中で唯一の最高評価（S評価：当初計画を超えた取組であり、本事業の目的を十分に達成することが期待できる）を受けました。文部科学省からは、3大学8学部が、県内の多様な専門職能団体や自治体と幅広く連携しながら、学長のリーダーシップの下で各大学の特色を生かした事業の推進に取り組んでいることが大きく認められました。

そこで、平成27年度の新規事業として、本コンソーシアムが「NICEキャンパス長崎コーディネート科目」に登録する形で開講しています「大学間単位互換科目」の授業内容のエッセンスを「WEB講座」として配信することにしました。

なお、在宅療養支援の現場の臨場感を学べるように「WEB講座」の講師は主に、医師会や看護協会など大学外の専門職能団体の先生方に担当して頂いています。

大学生の皆さん！授業に参加する前後に本講座を視聴して自分の学びを深めてください。また、医療・福祉の専門職や一般の方々にもご覧頂ければ幸いです。



## WEB講座「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識」の配信状況

### 多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識

回	内容	講師	訪問回数(視聴回数)
【多職種協働によるがん患者の在宅療養支援の基本】(平成28年3月配信開始)			平成28年4月～ 平成29年2月
1	在宅医療・福祉コンソーシアム長崎の取組とWEB講座の紹介	中嶋 幹郎(長崎大学薬学部)	376(465)
2	取組代表者からの挨拶	片峰 茂(長崎大学長)	76(81)
3	在宅がん医療における多職種協働(医師)	松坂 誠應(長崎大学理事・副学長)	203(234)
4	在宅がん医療における多職種協働(薬剤師)	手嶋 無限(長崎大学薬学部)	306(345)
5	在宅医療が果たすべき役割	天本 俊太(長崎県医師会)	109(130)
6	がん医療の基礎知識(医師)	芦澤 和人(長崎大学病院)	118(144)
7	緩和ケアの基礎知識(医師・看護師)	北條 美能留(長崎大学病院) 中嶋 由紀子(長崎大学病院)	136(150)
8	緩和ケアの基礎知識(医師・薬剤師)	北條 美能留(長崎大学病院) 龍 恵美(長崎県病院薬剤師会)	215(237)
9	がん医療・緩和ケアの在宅療養支援	岩本 佐由利(長崎県看護協会)	94(110)
10	在宅がん医療・緩和ケアのケアマネジメント	大町 由里(長崎県介護支援専門員連絡協議会)	159(196)
【専門職によるがん患者の在宅療養支援の実際】(平成28年3月配信開始)			平成28年4月～ 平成29年2月
11	医師による在宅療養支援～長崎在宅Dr.ネットの活動～ 医師による在宅療養支援～あじさいネットの活用～	詫摩 和彦(認定NPO法人長崎在宅Dr.ネット)	135(152) 81(93)
12	看護職による在宅療養支援	道辻 美佐子(長崎県看護協会)	89(96)
13	薬剤師による在宅療養支援	佐田 悦子(長崎県薬剤師会)	193(214)
14	歯科医師による在宅療養支援	吉田 敏(長崎県歯科医師会)	62(69)
15	歯科衛生士による在宅療養支援	猪野 恵美(長崎県歯科衛生士会)	73(87)
16	管理栄養士による在宅療養支援	古川 美和(長崎県栄養士会)	108(118)
17	在宅医療支援における訪問リハビリの役割～総論～ リハビリテーションによる在宅療養支援(理学療法士)	本田 憲一(長崎県理学療法士協会)	70(74) 62(69)
18	リハビリテーションによる在宅療養支援(作業療法士)	黒木 一誠(長崎県作業療法士会)	76(87)
19	リハビリテーションによる在宅療養支援(言語聴覚士)	戸澤 明美(長崎県言語聴覚士会)	70(78)
20	福祉の視点による在宅療養支援(社会福祉士)	中島 誠司(長崎県社会福祉士会)	83(98)
21	福祉の視点による在宅療養支援(介護福祉士)	堀部 和貴(長崎県介護福祉士会)	64(68)
【多職種協働によるがん患者の在宅療養支援の模擬事例】(平成29年2月配信開始)			平成29年2月
22	退院時カンファランス①(ケアスタッフによる事前ミーティング)	WEB講座講師等	83(108)
23	退院時カンファランス②(患者・家族も含めたミーティング)	WEB講座講師等	57(61)
24	サービス担当者会議	WEB講座講師等	100(125)



ご所属：① 学生

- 医学  歯学  薬学  看護学  理学療法学  作業療法学  栄養学  福祉学  
 その他

② 専門職種

- 医師  歯科医師  薬剤師  看護師  歯科衛生士  管理栄養士  理学療法士  
 作業療法士  言語聴覚士  社会福祉士  介護福祉士  その他

③ 一般  一般

1. ご視聴した講座（タイトル）は何ですか？

講座（タイトル）を選んで下さい。

2. ご視聴のきっかけは何ですか？

- 授業の予習として  
 授業の復習として  
 在宅療養支援に仕事で関わっているから  
 在宅療養支援の当事者として知りたかったから  
 在宅療養支援の介護者として知りたかったから  
 その他

3. ご視聴して新たな知識が得られましたか？

- 得られた  
 やや得られた  
 あまり得られなかった  
 得られなかった

4. ご視聴した満足度は？

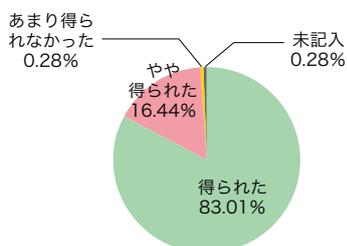
- 満足  
 やや満足  
 やや不満足  
 不満足

5. 在宅医療・福祉コンソーシアム長崎の活動についてのご意見・ご感想などお書き下さい。

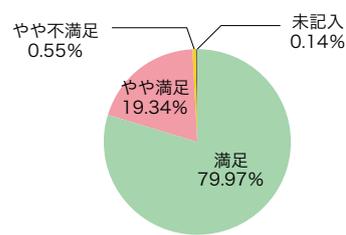
WEB講座アンケート集計  
アンケート回答数

学生	714名
専門職種	6名
その他(専門職種)	1名
一般	2名
未記入	1名
合計	724名

新たな知識は得られましたか



満足度は



- 在宅医療の実態については、大学の授業で学んだり、体験することができないので、このWEB講座を見て勉強したいと思います。
- 在宅医療に関する知識が少ないことが患者やその家族のニーズにこたえることが出来ていない原因であるとわかったので、将来のためにもこの講座を通して学んでいきたいと思いました。
- この講座を通して緩和ケアなどの知識を深めていきたいと思った。
- 在宅医療において多職種連携が非常に大切であること、そして新しい概念であることを知ることができました。
- そもそもなぜ今在宅医療を推進するのか、という点に疑問を抱いていたのでこの講座で疑問を解決することができました。国の財政面的な視点、患者のニーズ、看取り場所不足の問題等、在宅医療を推進しなければいけないと感じました。私も、そのための制度等をしっかり学んでいきたいと思いました。
- がん医療の診断と治療法について、医師の目線から詳しく学ぶことができた。
- がんは日本人の死因の第一位であり、環境要因が大きくかわる。また、一次予防や二次予防などでがんの早期発見早期治療も目指すのも重要だが、利益と不利益のバランスを考えることが重要だと学んだ。
- 緩和ケアは末期患者に行うという先入観があったため、病期は関係なくがんと告知した時から緩和ケアを始めるという事が印象的だった。チームで行う外来時の診療の様子や毎朝のカンファの様子を動画で見ることができてより理解が深まった。
- 実際の緩和ケアの患者さんとの話し合いや多職種の人たちによる会議などの様子が見れて患者さんとの話し方や、何に注意すべきか勉強することができた。
- 除痛ラダーは必ずしも第一段階から始める必要は無いこと、長崎大学病院のオープンカンファランスには院外の方も参加していることを知ることができました。
- あじさいネットワークで共有できる情報の種類がとても多いことに驚きました。在宅の現場でもiPadを使った情報共有をしていたり、より便利に連携を取れるよう工夫がされているのだなと思いました。
- 家で、病院と同じような看護が受けられることはとても良いシステムだと思った。年齢や症状の重さに関係なく受けられるのも素晴らしいポイントの一つだと思う。
- 看護師の役割についてや在宅の様子など実際にDVDが流れ理解が深まった。
- まだ在宅医療に携わる薬剤師は少ないとのことだったので、自分も、在宅医療に関しての情報をとりいれつつ、今後の医療を意識していきたいと感じた。
- 服用状況が悪いとき、飲めない理由だけでなく、飲まない理由もいろいろあることを知り、その理由を探り、改善することが薬剤師の仕事であると学びました。
- 患者さんにとって、口から食べられるということは、とても幸せなことだと思うので、かかりつけ歯科医師の役割は今後ますます重要になってくると思った。
- これまで歯医者というと虫歯ができた時に訪ねるイメージしか持てなかったが、QOLの維持や抗がん治療中の口腔の様々な症状などで非常に重要な役割を担っているということを知った。
- 訪問リハビリテーションを受けている人の約二倍の人が訪問リハビリテーションを望んでいるというグラフを見て、ニーズが高いと感じた。実際に訪問している時以外の時間の患者さんの過ごし方も重要だと感じた。
- 訪問リハビリテーションでは、週1回、1時間の訪問になるため、どのように効果をあげるかに工夫が必要、ということに印象に残りました。
- 私は作業療法士の仕事についてあまり詳しくは知らなかったのですが、この動画を見て、労働や作業、趣味や遊びなど日常生活のあらゆる「作業」をOTの方がサポートしていることを知り驚きました
- 在宅でのリハビリテーションによって、終末期の患者さんにおいてADLが低下しつつあっても、QOLは反対に上昇させることができるという考えは素晴らしいと感じました。
- 言語聴覚士という名前だけ聞くと、コミュニケーションに関する職業だという推測はできるが、嚥下・摂食の支援もするという部分は、自分にとって新鮮だった。
- 言語聴覚士によるコミュニケーションの向上で患者のQOLは大きく上昇し、会話できることで楽しい生活が送れるだけでなく、自分の気持ちを家族や医療スタッフに伝えられることは治療効果にも大きくかわるためとても大切であると感じた。
- 地域医療連携における社会福祉士の役割について理解を深めることができた。
- ソーシャルワーカーは、患者・家族と医療関係者をつなぐ橋渡しの仕事をしていると感じた。在宅療養をスムーズに行うために重要な職業であると感じた。
- 医療と介護の違いについて分かりやすく説明されたので非常に勉強になりました。
- 医療が傷病を治療し、健康を目指すのに対し、介護は生活課題に対し、QOLの向上を図り、自立を目的としているという話を効いて、他職種が連携して行われている在宅医療も、それぞれ異なる観点から、包括的な患者の支援に臨んでいることが感じられた。

# アンケート調査結果

## 履修生向けアンケート結果

「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」  
「NACE キャンパス長崎」コーディネーター科目履修生向けアンケート調査

「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」では、多職種協働の実践を志向した学生教育を今後継続するため、「NACE キャンパス長崎」コーディネーター科目の履修者を対象に、今後の学びや関わりの変化などに関するアンケートを行うこととなりました。  
アンケートへの協力とご理解を頂き、ご厚意のないご意見を頂ければ幸いです。

〔在学生・卒業生ともにお読みください〕

1. 現在のあなたの状況は？

・学生/学部 \_\_\_\_\_ 学科 \_\_\_\_\_ 専攻 \_\_\_\_\_ / 大学院生/専攻 \_\_\_\_\_  
・社会人/職種 \_\_\_\_\_ 職階 \_\_\_\_\_ 業種 \_\_\_\_\_ ※ 既開校済みのNACE長崎にて実施 | 長 崎 大 |

2. あなたがこれまでに履修した科目を○で囲んでください(複数回答可)。

科目提供大学	講義	実習	実習
長崎大学	在宅ケア概論 在宅がん診療概論	在宅がん診療科論	在宅ケア-臨床実践基礎実習 地域在宅ケア実践基礎実習
長崎県立大学	在宅緩和ケア概論	在宅緩和ケア実践	在宅がん医療-緩和ケア実習
長崎国際大学	在宅医療概論	地域在宅ケア概論	

3. 履修した科目を受講したことで他職種(他学部)との関わりに変化がありましたか？

前向きに関わりやすくなった  関わりやすくなった  あまり変化なかった  全く変化なかった

4. 履修した科目を受講してその後の専門教育の学びへの影響はいかがでしたか？

前向きに学習になった  学習になった  あまり学習にならなかった  全く学習にならなかった

5. 履修した科目を受講してその後の進路決定に役立ちましたか？

前向きに学習になった  学習になった  あまり学習にならなかった  全く学習にならなかった

6. 受講した履修科目について他の学生にも勧めたいと思いますか？

非常に勧めたい  勧めたい  あまり勧めたくない  全く勧めたくない

7. 受講した履修科目を振り返って、在宅医療・福祉コンソーシアム長崎が取り組む大学間連携による多職種協働教育に望むことについてお答えください(複数回答可)

今後も継続展開してほしい  継続展開への教育を広げてほしい  
 より多くの学部・学科の学生が受講してほしい  大学間での科目の時間的ずれを調整してほしい  
 卒業後も学ぶ学生が受講できる機会があれば  履修がなかったら受講できなかったらよいのでよい  
 その他、何かお気づきことやご意見などあればお書きください。

—裏面へつづく

〔卒業生のみにお読みください〕

8. あなたの今の職種は何ですか？

医師  歯科医師  薬剤師  看護師  理学療法士  作業療法士  言語聴覚士  
 管理栄養士  歯科衛生士  社会福祉士  介護福祉士  大学関係  その他

9. 履修した科目を受講したことが多職種協働を実践する上で役に立っていると感じますか？

大いに役立つ  役立つ  あまり役立つ  ほとんど役立つ  
 可能な範囲で、具体的な内容をお書きください。

10. 履修した科目を受講したことが現在の職業で役に立っていると感じていますか？

大いに役立つ  役立つ  あまり役立つ  ほとんど役立つ  
 可能な範囲で、具体的な内容をお書きください。

11. 自由記述欄(その他、ご意見・ご感想をお書きください)

ご回答ありがとうございました。

本調査へのお問い合わせ先: 在宅医療・福祉コンソーシアム長崎  
TEL/FAX: 095-819-8372 E-mail: info@nacc-nagasaki.jp

### 回収数170/509名

長崎大学	40名
長崎県立大学	46名
長崎国際大学	84名
	170名

講義のみ	101名
実習・演習のみ	32名
講義と実習・演習	34名
未記入	3名

### <意見・感想一部抜粋、編集>

・体験学習では他大学の学生の参加が多く、長大生は少なくて残念だった。講義でも1・2年ということもあり参加者が少なくもったいなく感じた。オムニバスでいろいろな職種でご活躍されている方の話を聞ける機会は少ないので、もう少し学生が開講情報を知る機会が増えることと、参加してどういうことを学べるかを具体的に描けるようなサポートが必要と感じた。(看護学科)

・1年次に受講させていただき、他大学の他学科の方とグループワークができたことは今でもいい思い出で、貴重な体験ができたと思っています。(社会福祉学科)

・私が1年の時に在宅ケア概論を受講しました。訪問歯科があることを初めて知りました。

翌年身内が在宅ケアを受けることがあり、担当のMSWの方に訪問歯科の先生を紹介してもらいました。この授業を受けていなかったらできなかったと思います。改めて「知っていることでより良いケアを受けることができる」と実感しました。この講座を受講して本当に良かったです。(医学科)

### <考察>

平成24年度から平成27年度までにコーディネーター科目を履修して頂いた在学生509名のうち170名より回答を得ることが出来た。実習・演習を履修した学生は、講義のみ履修した学生よりも専門的学習の参考になっている傾向が確認され、科目構成などこれまで取り組んできた実習・演習科目については一定の評価を受けられたことが推察される。しかし、他学部・他学科との関わりや進路決定には影響を与えることはできていないことも確認された。現在行われている実習・演習は、一部の学生に受講が限られていることもあり、今後は科目の更なる改善を行う必要性が示唆されたものとする。また参加学生の卒業後の進路において、現状では在宅医療に携わる機会は限られており、卒業教育の中でも考慮していく必要があると思われる。受講後の感想では、「他の学生にも勧めたい」「今後も継続して開講してほしい」など多数の意見もあり、本取組を今後も継続・推進して、人材育成に努めていきたい。



# 「在宅療養」に関するアンケート調査結果

『在宅療養』に関するアンケート調査

【お名前を記載しませんが、】

1. ご自身についてお答えください  
 ・性別  男  女  
 ・年代  20歳未満  20～29歳  30～39歳  40～49歳  50～59歳  
 60～69歳  70～79歳  80～89歳  90歳以上

2. ご自身の在宅療養についてお答えください。(複数回答可)  
 在宅療養の経験がある  現在、在宅療養している  在宅療養および介護の経験はない  
 在宅介護の経験がある  現在、在宅介護している  その他

【「在宅療養」または「在宅介護」の経験があるまたは経験が介護にしている方にお答えください。  
 具体的にどのような病名だったかお答え下さい。(複数回答可)】  
 がん  認知症  脳卒中・脳梗塞などの脳血管疾患  
 神経難病(ALSやパーキンソン病など)  高齢で通院困難  その他

3. 在宅療養において、実際に経験がございましたら「思ったより大変だったこと」はありますか？  
 はい(あること)  あること  あること  はい(あること)  はい(あること)

【「はい」にある「ある」とお答えの方】 具体的にどのような内容をお答え下さい。(複数回答可)  
 地域で利用できる医療機関  地域で利用できる介護施設  地域で利用できる福祉施設  
 地域での生活環境  高齢者や介護者の負担  在宅療養の支援体制  
 介護保険制度  高齢者福祉制度  その他

4. 在宅療養における地域での生活環境についてご存知ですか？  
 知っている  多少知っている  ほとんど知らない  知らない

在宅療養に関する「地域での生活環境」としてイメージできることをお答え下さい。(複数回答可)  
 病院  診療所  歯科診療所  薬局  福祉  福祉施設  在宅療養支援事業所  
 在宅療養支援センター  訪問看護事業所  訪問介護事業所  その他  
 福祉施設が少なすぎる  
 「病院」で受診して訪問した方が便利になります。その訪問を要するとしてイメージしていることを教えてください。

5. 在宅療養する立場になって良かったこと(困るだろうと思うこと)はありますか？  
 はい(あること)  あること  あること  はい(あること)  はい(あること)

【「はい」にある「ある」とお答えの方】 具体的にどのような内容をお答え下さい。(複数回答可)  
 生活のこと  経済のこと  経済的なこと  家族のこと  
 介護者の負担  関わる専門職のこと  将来のこと  その他

6. 在宅で介護する立場になって良かったこと(困るだろうと思うこと)はありますか？  
 はい(あること)  あること  あること  はい(あること)  はい(あること)

【「はい」にある「ある」とお答えの方】 具体的にどのような内容をお答え下さい。(複数回答可)  
 生活のこと  経済のこと  経済的なこと  家族のこと  
 介護者の負担  関わる専門職のこと  将来のこと  その他

7. 在宅療養や在宅介護で困った時に相談する専門職はいましたか？  
 事前に関係があった  途中で関係があった  
 関係がなかった  途中で関係がなかった

【ご自身の在宅療養や在宅介護で関わった方(関係)にチェックして下さい。(複数回答可)】  
 医師  歯科医師  薬剤師  看護師  理学療法士  
 作業療法士  言語聴覚士  管理栄養士  臨床検査士  社会福祉士  
 介護福祉士  介護支援専門員  その他

【ご自身の在宅療養や在宅介護で関わった方(関係)にチェックして下さい。(複数回答可)】  
 医師  歯科医師  薬剤師  看護師  理学療法士  
 作業療法士  言語聴覚士  管理栄養士  臨床検査士  社会福祉士  
 介護福祉士  介護支援専門員  その他

8. 在宅療養や在宅介護に関わる専門職は適量に相談できていたと思いますか？  
 十分出来ていた  多少出来ていた  あまり出来ていなかった  全く出来ていなかった  
 わからない  その他

【お名前を記載しませんが、】

9. 「在宅医療-福祉コンソーシアム長崎」が取り組む活動に対して賛否を1つお答えください。  
 興味があるような活動イベントを企画して欲しい  学生への多職種協働教育を推進して欲しい  
 患者や介護者の負担を減らして欲しい  介護者のスキルアップを支援して欲しい

10. 在宅療養の支援を受けるまたは介護を受ける立場で、学生が実際に在宅に訪問することは？  
 必要に感じたい  感じたい  必要に感じない  感じない

11. 自由記述欄(その他)に意見・ご意見を記載してください。

ご回答ありがとうございました。

本調査へのお問い合わせ先 在宅医療-福祉コンソーシアム長崎  
 TEL/FAX: 095-819-8572 E-mail: info@fbcnagasaki.jp

性別	療養・介護の経験について	
男性	172名	在宅療養の経験がある 43名
女性	330名	現在、在宅療養している 14名
未記入	24名	在宅療養および介護の経験はない 333名
年齢	在宅介護の経験がある	
20歳未満	9名	現在、在宅介護をしている 17名
20～29歳	56名	その他 19名
30～39歳	45名	
40～49歳	86名	
50～59歳	92名	療養・介護が必要になった病名
60～64歳	67名	がん 64名
65～69歳	67名	認知症 61名
70～74歳	39名	脳血管疾患 32名
75～79歳	41名	神経難病 13名
80歳以上	20名	高齢で通院困難 24名
未記入	4名	その他 7名

## <考察>

今回地域住民の一部ではあるが、多数の方にご協力を頂き、在宅療養・介護について可視化できた。在宅療養・介護の経験がある方は全体の3分の1程度であり、その方々の療養・介護には医師・看護師・介護支援専門員が主に関わっていることが確認されたが、まだ限られた職種での関わりであることが確認された。学生教育に対しては9割以上の方が学生による在宅実習の受け入れに「良い」との回答がされており、コメントにおいても「教育推進活動を広げてほしい」とのご意見もあった。実際の療養・介護の現場での学生教育を今後も更なる改善を図りながら継続・推進していく必要がある。

## <意見・感想一部抜粋、編集>

- ・この頃は入院期間が短く、在宅通院の治療が増えていますが、入院中に家に帰ってからの不安があります。心のケアをしてもらい心に余裕をもって在宅療養できる体制で退院できるようにしてほしいと思う。
- ・少子高齢化がますます進み高齢者の医療在宅医療がこれから求められてきます。看護師、介護士など専門職種への教育も必要とされます。教育推進活動を広げてほしいと思います。
- ・療養者や介護者が積極的に意見を言うというのは少ないと思う。がんが死亡原因の一番になるのも高齢化社会が原因の一つでもあると思うから加齢になってできる範囲でおかれた立場で何かの形で貢献できるシステムを作ってください。



# 情報発信・広報体制

# ホームページ・SNS・ロゴマーク紹介



ホームページアクセス数の分析

	ホームページへの 総アクセス数	ホームページへの 1日最大アクセス数
平成24年度 <sup>※1</sup>	6,367	280
平成25年度	12,539	48
平成26年度	11,059	125
平成27年度	14,624	96
平成28年度 <sup>※2</sup>	25,575	700

※1平成24年11月～平成25年3月の集計

※2平成28年4月～平成29年2月の集計



Facebookの分析

	1投稿への 最大リーチ数	1投稿への最大 リアクション数
2016/7～2017/2	2,360	118



## 在宅医療・福祉コンソーシアム長崎

本コンソーシアムのテーマである「多職種協働」、「在宅がん医療」、「緩和ケア」をイメージし、在宅患者さんとそのご家族を中心に、多くの保健医療・福祉分野の専門職が集まっている様子を表現したロゴマークです。

# 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組全国シンポジウム

## 「大学間連携共同教育推進事業」選定取組全国シンポジウム

日 時：平成26年2月18日（火）  
会 場：学術総合センター 一橋講堂（東京都千代田区）  
発表形式：ポスター  
発表テーマ：「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」  
趣 旨：大学間連携共同教育推進事業選定取組が開始されてから2年を迎え、全国の本事業関係者間の情報交換を行うことにより、本事業の今後の進展に役立てるとともに、本事業の意義・進捗状況などを対外的にアピールすることを目的とする。  
概 要：事例報告、パネルディスカッション及び本事業に係るポスターセッション



# 平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組 「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」



わが国の保健医療分野では多職種協働による在宅医療体制の整備が重要な課題となっており、地域包括ケアの中で在宅がん患者の療養支援を行う体制整備を推進する必要性は高い。そこで、本事業は薬学・看護学の統合教育体制を確立している長崎県内の国公私立3大学（長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学）が、さらに医学・歯学等の教育者を加えた協働教育体制の充実を図り、県内の4自治体・12職能団体と連携・一体となって、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成の拠点作りを目指す取組である。

## プロジェクト概要

**育てたい人材像** 多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門職としての主体性と協調性を身につけ、在宅がん医療に貢献できる人材。

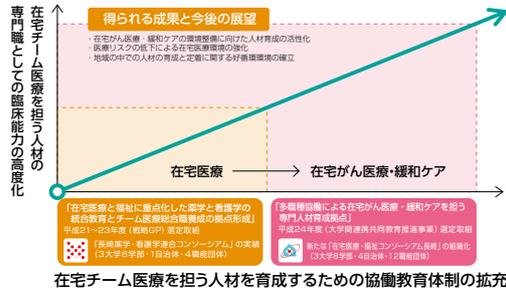
**連携の戦略** 既に確立している在宅チーム医療に関する薬学と看護学の統合教育体制を基盤とし、新たに医学や歯学等の教育者と地域の人材を加えた協働教育体制の充実を図ることにより、実行性のある連携教育を展開する。

### 「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」の組織化

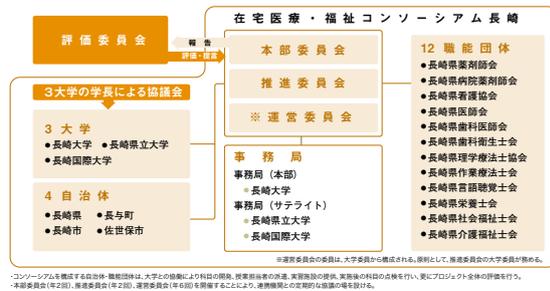
**連携の成果** 学生は多職種協働の必要性を認識し、自らの専門分野とは異なる分野のケアに関する基礎力、応用力、実践力を身につけ、在宅がん患者の療養支援をできる専門性を修得する。学生は地域の在宅医療機関や福祉施設で広く活躍する。



### 多職種協働による在宅チーム医療体制の発展・充実

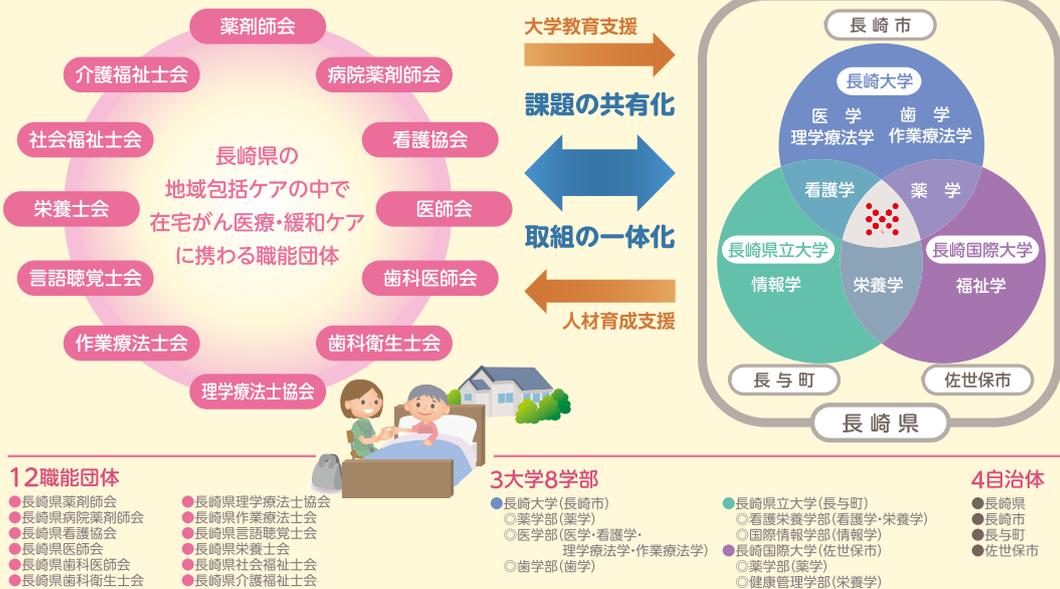


### 運営体制と評価体制



### 連携取組の実現に向けた実施体制

#### 在宅医療・福祉コンソーシアム長崎



長崎県内で薬剤師と看護師の養成課程を持つ国公私立3大学が、1自治体・5職能団体と連携し、平成21年度から活動を続けているコンソーシアム。

# 大学間単位互換科目の開発年次計画

科目名	コーディネーター科目	学年	授業方法	区分	開講担当	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
在宅がん治療概論	○	低学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (基礎力)	長崎大学		「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
在宅ケア概論	❖	低学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (基礎力)	長崎大学	後期開講	「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
在宅緩和ケア概論	○	低学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (基礎力)	長崎県立大学		「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
在宅医療概論	❖	低学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (基礎力)	長崎国際大学	後期開講	「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
地域包括ケア概論	○	低学年	講義 (オムニバス)	合同授業 (基礎力)	長崎国際大学		「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
在宅チーム医療 早期体験学習	❖	低学年	実習	合同実習 (動機付け)	長崎大学 長崎県立大学 長崎国際大学	前期開講	「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
地域包括ケア 早期体験学習	○	低学年	実習	合同実習 (動機付け)	長崎大学 長崎県立大学 長崎国際大学		「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
薬物治療実践学	❖	—	講義 (オムニバス)	合同授業 (応用力)	長崎大学	前期開講	「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
在宅看護論	❖	—	講義 (オムニバス)	合同授業 (応用力)	長崎県立大学	後期開講	「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
在宅がん治療特論	○	高学年	演習 (模擬カンファ)	合同授業 (応用力)	長崎大学		「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
在宅緩和ケア特論	○	高学年	演習 (模擬カンファ)	合同授業 (応用力)	長崎県立大学		「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
地域包括ケア特論	○	高学年	演習 (模擬カンファ)	合同授業 (応用力)	長崎国際大学		「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、充実化を図る。		
在宅がん医療・緩和 ケア合同実習	○	高学年	実習	合同実習 (実践力)	長崎大学 長崎県立大学 長崎国際大学	3月6～8日に 小規模トライアル 実施	2月～3月に 大規模トライアル 実施予定	「NICEキャンパス長崎」 科目登録	授業内容を見直し、 充実化を図る。	

科目のモジュール化 ↓ 大学間単位互換プログラムの体系化

講義   実習   演習

## 長崎薬学・看護学連合コンソーシアムのロゴマーク

**NICE キャンパス長崎について**  
長崎県内全ての大学、短期大学および高等専門学校で構成される  
単位互換制度 (本コンソーシアム提供科目:平成25年度履修者359名)

## 地域包括ケア早期体験学習

### 【実習概要】

**目的** 地域の在宅医療支援施設の担当者とともに在宅療養者宅への同行や地域包括支援センターの実務を学ぶことを通じ、在宅療養支援の実態を知ること、多職種協働によるチームアプローチの重要性を考える。

**一般目標** 高齢者をはじめとする地域住民の保健・医療・福祉・介護ニーズに対して、地域包括支援センターが果たしている役割や、地域の関係機関と専門職がどのように連携し支援を行っているのかを理解する。

開講期間:平成25年9月18日(水)～平成25年9月19日(木)

開講場所:長崎大学薬学部、長崎市内の地域包括支援センター

対象:「NICEキャンパス長崎」単位互換履修生で、医療・保健・福祉・介護等の学科を専攻している1年次以上の学生

内容:施設体験学習後、「理想の地域包括支援センターを創ろう～ゆるキャラも創ろう～」をテーマとしてグループワークを行い、学習報告会で発表する。



参加学生 29名

歯学 ..... 4名  
薬学 ..... 6名  
看護学 ..... 11名  
栄養学 ..... 4名  
社会福祉学 4名

### 学生の声

#### 歯学生

(長崎大学歯学部歯学科2年)

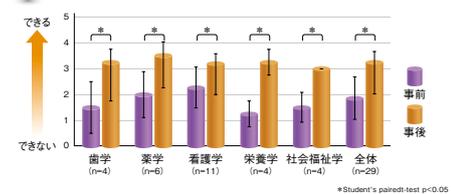
今まで地域包括支援センターについて知らなかったのだが、今回の実習を通して、地域や高齢者を支援する方法はたくさんあるのだと思った。今後自分ができるか、何をすべきか、歯学部生として考えていかなければならないと思った。

#### 看護学生

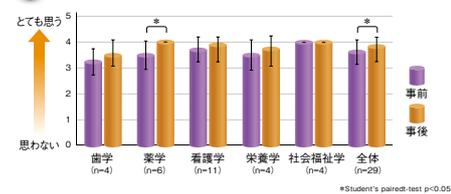
(長崎県立大学看護栄養学部看護学科1年)

今回、他職種や他機関との連携がとても大切であると感じた。そのため、どんな環境でも対応できるように協働性を身につけていかなければならないと考える。そして、今回のように他大学・学科・学年の人たちなど、様々な人々と積極的に関わりを持っていくことと思う。また、他職種や他機関で働く人々の考え方や価値観なども学んでいこうと思う。

1 高齢者をはじめとする地域の様々な健康レベル・介護レベルにある人々が必要としているケアの内容について述べることはできますか?



2 他学科の学生との学習は他の専門職への理解を深める良い機会になる(なった)と思いますか?



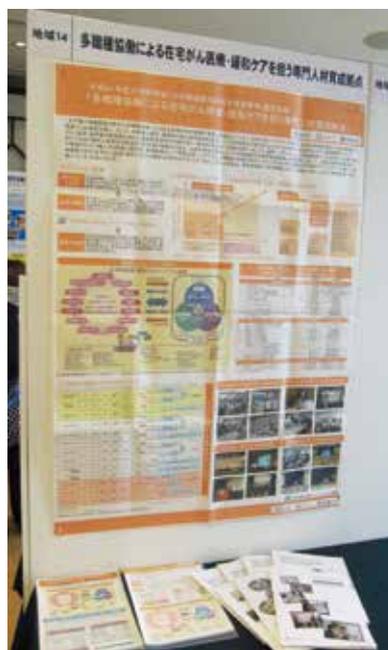
**長崎大学**  
(長崎市)  
(学務部)  
〒850-8501 長崎市文政町1-14  
長崎大学薬学部内  
TEL:095-813-2460  
E-mail: info@mc-nagasaki.jp

**長崎県立大学**  
(西彼杵郡長与町)  
(事務局(リテライト))  
〒851-2195 西彼杵郡長与町及び野1-1-1  
長崎県立大学コンソーシアム長崎内  
TEL&FAX:095-813-5172

**長崎国際大学**  
(佐世保市)  
(保健系(学生生活))  
〒859-3208 佐世保市  
パリスンスタイル28257  
本館国際大学学生事務課直内  
TEL:0956-20-5611 FAX:0956-20-5622

## 「大学間連携共同教育推進事業」シンポジウムin金沢 ～その成果と今後～

- 日 時：平成29年2月28日（火）  
会 場：金沢東急ホテル5階ボールルーム（石川県金沢市）  
発表形式：ポスター  
発表テーマ：「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」  
趣 旨：大学間連携共同教育推進事業選定取組が開始されてから最終年度を迎え、全国の本事業関係者間の情報交換を行うことにより、今後の事業継続に役立てるとともに、本事業の成果を対外的にアピールすることを目的とする。  
概 要：事例報告、パネルディスカッション及び本事業に係るポスターセッション



# 平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組 「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」



わが国の保健医療分野では多職種協働による在宅医療体制の整備が重要な課題となっており、地域包括ケアの中で在宅がん患者の療養支援を行う体制整備を推進する必要性は高い。そこで、本事業は薬学・看護学の統合教育体制を確立している長崎県内の国公私立3大学(長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学)が、さらに医学・歯学等の教育者を加えた協働教育体制の充実を図り、県内の4自治体・12職能団体・1法人が、連携・一体となって、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成の拠点作りを目指す取組みである。文部科学省が実施した「大学間連携共同教育推進事業」中間評価において、全国の地域連携分野25取組のなかで唯一のS評価に選ばれ、新規事業として「特別企画シンポジウム」の開催と授業内容のエッセンスをまとめた動画を学生等がホームページを通して自由視聴できる「在宅がん医療・緩和ケアWEB講座」の制作を行うことができた。平成28年度は、補助事業終了後の継続に向けた活動も含め、さらなる事業推進に取り組んでいる(平成29年2月)。

## プロジェクト概要

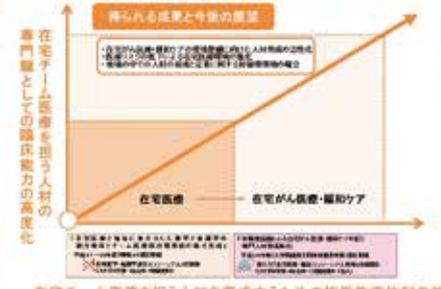
**育てたい人材像**  
多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門職としての主体性と協働性を身につけ、在宅がん医療に貢献できる人材。

**連携の戦略**  
既に確立している在宅チーム医療に関する薬学と看護学の統合教育体制を基盤とし、新たに医学や歯学等の教育者と地域の人材を加えた協働教育体制の充実を図ることにより、実行性のある連携教育を展開する。

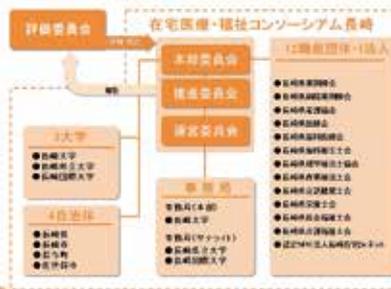
**在宅医療・福祉コンソーシアム長崎の組織化**

**連携の成果**  
学生は多職種協働の必要性を認識し、自らの専門分野とは異なる分野のケアに関する基礎力、応用力、実践力を身につけ、在宅がん患者の療養支援をできる専門性を修得する。学生は地域の在宅医療機関や福祉施設で広く活躍する。

## 多職種協働による在宅チーム医療体制の発展・充実



## 運営体制と評価体制



在宅チーム医療を担う人材を育成するための協働教育体制の拡充



### 在宅医療・福祉コンソーシアム長崎 WEB講座

【多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識】

No.	タイトル(講義名)	講師氏名	所属機関
1	在宅医療・緩和ケアの重要性と役割	中野 知子	長崎大学大学院 看護学専攻
2	在宅医療・緩和ケアの現状	中野 知子	長崎大学大学院 看護学専攻
3	在宅がん医療・緩和ケアの重要性	中野 知子	長崎大学大学院 看護学専攻
4	在宅がん医療・緩和ケアの重要性	中野 知子	長崎大学大学院 看護学専攻
5	在宅がん医療・緩和ケアの重要性	中野 知子	長崎大学大学院 看護学専攻
6	在宅がん医療・緩和ケアの重要性	中野 知子	長崎大学大学院 看護学専攻
7	在宅がん医療・緩和ケアの重要性	中野 知子	長崎大学大学院 看護学専攻
8	在宅がん医療・緩和ケアの重要性	中野 知子	長崎大学大学院 看護学専攻
9	在宅がん医療・緩和ケアの重要性	中野 知子	長崎大学大学院 看護学専攻
10	在宅がん医療・緩和ケアの重要性	中野 知子	長崎大学大学院 看護学専攻

## 大学間単位互換科目の開発年次計画

科目名	科目コード	学年	履修単位	履修条件	単位の授与	単位の授与	単位の授与	単位の授与
在宅医療・緩和ケアの基礎知識	2024	2024	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2025	2025	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2026	2026	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2027	2027	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2028	2028	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2029	2029	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2030	2030	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2031	2031	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2032	2032	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2033	2033	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2034	2034	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2035	2035	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2036	2036	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2037	2037	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2038	2038	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2039	2039	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学
在宅がん医療・緩和ケアの重要性	2040	2040	2	長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学	長崎大学	長崎県立大学	長崎国際大学	長崎大学



NICE キャンパス長崎について  
長崎県内各大学の、長崎大学および長崎県立大学で構成される「大学間単位互換制度」



# 学会等参加

## 平成24年度

### 日本臨床腫瘍薬学会学術大会2013

日 時：平成25年3月16日（土）～17日（日）  
会 場：タワーホール船堀（東京）  
発表テーマ：「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成を目的とした大学間合同実習の試み」

### 日本薬学会第133年会

日 時：平成25年3月27日（水）～30日（土）  
会 場：パシフィコ横浜（横浜）  
発表テーマ：「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎における大学間合同在宅がん医療・緩和ケア実習の試み」

### 第15回日本在宅医学会大会

日 時：平成25年3月30日（土）～31日（日）  
会 場：ひめぎんホール（松山）  
発表テーマ：「大学間連携教育の推進を目的とした多職種協働による在宅緩和ケア実習の試み」

## 平成25年度

### 第21回日本ホスピス・在宅ケア研究会全国大会in長崎

日 時：平成25年7月6日（土）～7日（日）  
会 場：長崎ブリックホール（長崎）  
発表テーマ：「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成を目的とした大学間合同専門職連携教育の展開」

### 第45回日本医学教育学会大会

日 時：平成25年7月26日（金）～27日（土）  
会 場：千葉大学（千葉）  
発表テーマ：「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成を目的とした大学間合同専門職連携教育の試み」

## 平成26年度

### 第46回日本医学教育学会大会

日 時：平成26年7月18日（金）～19日（土）  
会 場：和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス  
高度医療時育成センター・講堂（和歌山）  
発表テーマ：「在宅がん医療・緩和ケアを担う人材育成を目的とした大学間合同専門職連携教育の展開」

### 第7回日本保健医療福祉連携教育学会学術集会

日 時：平成26年9月20日（土）～21日（日）  
会 場：学生総合プラザ STEP（新潟）  
発表テーマ：「医療・福祉専門職を目指す学生が、合同実習から何を学んだのか（実習後のレポートからのまとめ）」

### 「実践社会薬学の確立と発展に資する薬剤師養成プログラム」シンポジウム

日 時：平成26年9月29日（月）  
会 場：千葉大学薬学部創立120周年記念講堂（千葉）  
発表テーマ：「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」

## 平成27年度

### 第48回日本薬剤師会学術学会

日 時：平成27年11月22日（日）～23日（月・祝）  
会 場：鹿児島市民文化ホール、他（鹿児島）  
発表テーマ：「多職種協働教育を体験して」

### 日本臨床腫瘍薬学会学術大会2016

日 時：平成28年3月12日（土）～13日（日）  
会 場：鹿児島市民文化ホール、他（鹿児島）  
発表テーマ：「外来がん化学療法施行と在宅医療の併用例を通じた薬局・薬剤師の役割について」

# 平成28年度

## 第9回日本在宅薬学会学術大会

日 時：平成28年7月17日（日）～18日（月・祝）  
会 場：グランキューブ大阪 国際会議場（大阪）  
発表テーマ：「大学間連携による在宅チーム医療早期体験学習  
～在宅医療・福祉コンソーシアム長崎の取組～」

## 第9回日本保健医療福祉連携教育学会学術集会

日 時：平成28年8月21日（日）  
会 場：昭和大学 4号館 旗の台キャンパス（東京）  
発表テーマ：在宅がん医療・緩和ケアの大学間連携多職種協働教育から学んだこと  
「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」の講義・演習・実習を履修して

## 第1回日本薬学教育学会大会

日 時：平成28年8月27日（土）～28日（日）  
会 場：京都薬科大学（京都）  
発表テーマ：「大学間連携・多学部参加型の在宅がん医療・緩和ケア実習が薬学教育に及ぼす効果  
—在宅医療・福祉コンソーシアム長崎の取組を通して考える—」



# 点検・評価

事務連絡  
平成27年7月14日

大学間連携共同教育推進事業  
選定大学等事業推進責任者 殿

文部科学省高等教育局  
大学振興課大学改革推進室

「大学間連携共同教育推進事業」中間評価結果について

大学間連携共同教育推進事業について、大学間連携共同教育推進事業評価委員会により中間評価を実施していましたが、結果が決定しましたので御連絡いたします。

貴学（貴校）の採択事業に係る中間評価結果は別紙のとおりです。なお、留意事項及び参考意見は当該大学限りに開示されるものです。

今後の事業実施に当たっては、本中間評価結果におけるコメント、留意事項及び参考意見について適切に対応し、今後の取組の改善・充実に努められますようお願いいたします。なお、事後評価においては、中間評価結果に対する対応も観点の一つとなっておりますことを申し添えます。

また、引き続き、本事業の成果の他大学等への波及・還元や、積極的な情報発信に努めるとともに、経費の適切な執行に御尽力くださるよう、よろしくお願いいたします。

※中間評価結果は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会のホームページに掲載することなどにより、社会に公表することとしております。

文部科学省ホームページ

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/renkei/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/renkei/index.htm))

日本学術振興会ホームページ

([http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/hyoka\\_kekka.html](http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/hyoka_kekka.html))

文部科学省高等教育局大学振興課  
大学改革推進室改革支援第二係 河原、米田  
〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2  
TEL 03-5253-4111（内線：3319）  
E-mail [daikaika@mext.go.jp](mailto:daikaika@mext.go.jp)

## 「大学間連携共同教育推進事業」中間評価結果

連携の種類	地域連携	整理番号	14
取組名称	多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点		
連携校 ※下線は代表校	<u>長崎大学</u> 、長崎県立大学、長崎国際大学		

### (総括評価)

**S**：計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。

### [コメント]

本取組は、長崎県内の国公立 3 大学の薬看統合教育体制に医学・歯学等が加わる協働教育体制の下、3 大学 8 学部が県内の 4 自治体・12 職能団体・1 法人と連携する「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」を組織し、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成の拠点作りを目的としている。本取組は参加大学が学習アウトカムを重視した順次性カリキュラムに基づく大学間単位互換の合同授業・合同実習を行い、大学間連携教育の実質化と質保証を図ろうとするなど、先進的な取組であると認められる。

教育改革については、各連携校が提供するコーディネート科目を含む教育プログラムの開発、成績評価法の統一、質保証システムの構築等が順調に進捗しており、大学間合同授業科目の開発が当初計画を超えて進むなど高く評価できる。

ステークホルダーとの協働・評価については、多様な専門職能団体や自治体と幅広い連携ができています。更に学外有識者による評価体制が工夫されており、本取組の実施状況が適切に評価・提言されることが期待できる。

取組の実施体制・継続発展については、連携 3 大学の学長による協議会を、本取組の基盤となっているコンソーシアムの運営体制の中に位置付け、学長のリーダーシップの下で各大学の特色を生かした連携が進められており、本取組の継続発展が期待できる。

大学間連携共同教育推進事業は、国公立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学・短期大学及び高等専門学校間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行うことにより、教育の質の保証と向上、強みを生かした機能別分化を推進することを目的として、平成24年度から49件の取組が開始されている。

このたび、本事業の開始から3年が経過したことを受け、各取組の進捗状況や成果、事業の継続・発展性等を評価し、教育の質の保証と向上を図るとともに、その成果を社会に公表し、全国的な波及につなげることを目的として、中間評価を実施した。

評価結果は、「S：計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。」が7件、「A：計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。」が31件、「B：一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。」が7件、「C：取組に遅れが見られる等、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するためには当初計画の縮小等の抜本的な見直しが必要である。」が4件であり、計画どおり順調に進捗している取組がある一方で、計画の見直しが求められる取組も見受けられる。

- 事業全体の進捗状況として、代表校の努力により、以下のとおりの取組や成果が見られた。
- ・教育改革においては、カリキュラム・教材の共通化、ICTを活用した教育コンテンツのアーカイブ化、国際標準を満たすe-learning教材を活用した教育の標準化と教育システムの全国展開、明確な目標に基づいたルーブリックの作成、ナンバリング・成績評価方法の統一などの連携による教育プログラム・質保証システムの構築が実施されている。
  - ・ステークホルダーとの協働・評価においては、ステークホルダーの講義への参加、取組の意思決定機関への参加、インターンシップの受入先の拡大への協力など連携関係の強化が進んでいる。
  - ・取組の実施体制・継続発展においては、全連携校の学長（校長）が参加する協議会によるマネジメント体制の整備、連携校以外の大学等の取組への参画、支援期間終了後を見据えたコンソーシアムとの連携などが行われている。

一方で、取組によっては、支援期間終了後の取組の体制が明確でない点や代表校と他の連携校間において取組内容に偏りが見受けられる点が課題として挙げられる。

社会が急激に変化する中、持続的な成長と発展を築くために、大学等には、主体的に考える力を持ち、社会の様々な課題を解決に導く多様な人材を養成することが求められている。取組を実施する大学等においては、今回の中間評価で示された課題の解決に向けて対応いただくとともに、支援期間終了後の自立的な展開を見据えて着実に取組を進展させた上で、取組の成果を広く連携校以外の他大学等へ波及・還元させることを期待する。

## 「大学間連携共同教育推進事業」 中間評価結果一覧

区 分	評価基準	地域連携		分野連携		合 計	
		件	割合	件	割合	件	割合
S	計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。	1	4.0%	6	25.0%	7	14.3%
A	計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。	17	68.0%	14	58.3%	31	63.2%
B	一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。	4	16.0%	3	12.5%	7	14.3%
C	取組に遅れが見られる等、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するためには当初計画の縮小等の抜本的な見直しが必要である。	3	12.0%	1	4.2%	4	8.2%
D	現在までの進捗状況に鑑み、本事業の目的を達成できる見通しが無い取組であるため、当該取組を中止することが適切である。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	25	100%	24	100%	49	100%

小数点第2位を四捨五入

## 【地域連携】

S：計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。

整理番号	取組名	連携校 ※下線は代表校
14	多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点	長崎大学、長崎県立大学、長崎国際大学

A：計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。

整理番号	取組名	連携校 ※下線は代表校
1	美しい山形を活用した「社会人育成山形講座」の展開	山形大学、山形県立保健医療大学、東北芸術工科大学、東北公益文科大学、東北文教大学、山形県立米沢女子短期大学、羽陽学園短期大学、東北文教大学短期大学部、鶴岡工業高等専門学校
2	東日本広域の大学間連携による教育の質保証・向上システムの構築	山形大学、会津大学、札幌大学、北翔大学、青森中央学院大学、石巻専修大学、東北芸術工科大学、東日本国際大学、明海大学、国際武道大学、了徳寺大学、東京家政学院大学、東京造形大学、日本女子大学、札幌大学女子短期大学部、北翔大学短期大学部、青森中央短期大学、羽陽学園短期大学、いわき短期大学
4	実践社会薬学の確立と発展に資する薬剤師養成プログラム	千葉大学、城西国際大学、千葉科学大学
5	産学官協働ネットワークによるイノベーション博士養成と地域再生	室蘭工業大学、北見工業大学、 <u>電気通信大学</u> 、富山大学、大分大学、秋田県立大学
6	学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築	金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、石川県立大学、石川県立看護大学、金沢美術工芸大学、金沢医科大学、金沢学院大学、金沢工業大学、金沢星稜大学、金城大学、北陸大学、北陸学院大学、金沢学院短期大学、金城大学短期大学部、小松短期大学、金沢星稜大学女子短期大学部、北陸学院大学短期大学部、石川工業高等専門学校、金沢工業高等専門学校
8	教員養成高度化システムモデルの構築・発信	兵庫教育大学、兵庫県立大学、神戸学院大学、神戸女子大学、神戸親和女子大学、武庫川女子大学
11	西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム	山口大学、香川大学、愛媛大学、佐賀大学、京都外国語大学、京都文教大学、広島経済大学、松山大学、九州国際大学、京都外国語短期大学、愛知みずほ大学、京都光華女子大学、熊本学園大学、愛知みずほ大学短期大学部、京都光華女子大学短期大学部
12	自動車・ロボットの高度化知能化に向けた専門人材育成連携大学院	九州工業大学、北九州市立大学、早稲田大学
13	大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成	佐賀大学、西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、西九州大学短期大学部
16	減災型地域社会のリーダー養成プログラム	熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学、熊本保健科学大学
17	コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築	宮城大学、兵庫県立大学

**A：計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。**

整理番号	取組名	連携校 ※下線は代表校
18	彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成	埼玉県立大学、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学
19	時代が求める新たな教養教育の京都三大学共同(モデル)推進事業	京都工芸繊維大学、京都府立大学、京都府立医科大学
20	まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成	北九州市立大学、九州歯科大学、九州共立大学、九州女子大学、九州国際大学、産業医科大学、西南女学院大学、西日本工業大学
22	産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発	京都府立大学、 <u>京都産業大学</u> 、京都文教大学、佛教大学、龍谷大学
24	近畿地区7高専連携による防災技能を有した技術者教育の構築	舞鶴工業高等専門学校、明石工業高等専門学校、奈良工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校、大阪府立大学工業高等専門学校、神戸市立工業高等専門学校、近畿大学工業高等専門学校
25	高専・企業・アジア連携による実践的・創造的技術者の養成	久留米工業高等専門学校、有明工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校、佐世保工業高等専門学校、熊本高等専門学校、大分工業高等専門学校、都城工業高等専門学校、 <u>鹿児島工業高等専門学校</u> 、沖縄工業高等専門学校

**B：一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。**

整理番号	取組名	連携校 ※下線は代表校
9	大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング	島根大学、島根県立大学、鳥取環境大学、島根県立大学短期大学部、鳥取短期大学
10	臨床情報医工学に卓越した地域の先進医療をチームで担う人材育成	広島大学、広島市立大学、広島工業大学、広島国際大学
15	留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業	長崎大学、長崎県立大学、活水女子大学、長崎ウエスレヤン大学、長崎外国語大学、長崎国際大学、長崎純心大学、長崎総合科学大学、長崎女子短期大学、長崎短期大学
23	地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化	京都大学、京都府立大学、京都産業大学、京都橘大学、京都文教大学、成美大学、同志社大学、佛教大学、龍谷大学

**C：取組に遅れが見られる等、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するためには当初計画の縮小等の抜本的な見直しが必要である。**

整理番号	取組名	連携校 ※下線は代表校
3	ふくしまの未来を拓く「強い人材」づくり共同教育プログラム	福島大学、会津大学、福島県立医科大学、いわき明星大学、奥羽大学、郡山女子大学、東日本国際大学、福島学院大学、日本大学、放送大学、会津大学短期大学部、いわき短期大学、郡山女子大学短期大学部、桜の聖母短期大学、福島学院大学短期大学部、福島工業高等専門学校
7	愛知県内教員養成高度化支援システムの構築	愛知教育大学、愛知県立大学、桜花学園大学、名古屋学芸大学、名城大学
21	地域連携による「ものづくり」継承支援人材育成協働プロジェクト	九州工業大学、北九州市立大学、 <u>九州歯科大学</u> 、産業医科大学

## 【分野連携】

S：計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。

整理番号	取組名	連携校 ※下線は代表校
2	グローバル社会を担う次世代型獣医学系大学教育機構の構築	東京大学、日本大学、日本獣医生命科学大学、麻布大学
5	研究者育成の為に行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開	東京医科歯科大学、信州大学、福島県立医科大学、北里大学、上智大学、沖縄科学技術大学院大学
10	多価値尊重社会の実現に寄与する学生を養成する教育共同体の構築	琉球大学、福岡県立大学、沖縄県立看護大学、名城大学、国際医療福祉大学、産業医科大学、聖マリア学院大学、日本赤十字九州国際看護大学
12	データに基づく課題解決型人材育成に資する統計教育質保証	東京大学、大阪大学、総合研究大学院大学、 <u>青山学院大学</u> 、多摩大学、立教大学、早稲田大学、同志社大学
15	実践力と創造力を持つ高信頼スマート組込みシステム技術者の育成	北陸先端科学技術大学院大学、 <u>金沢工業大学</u>
24	海事分野における高専・産業界連携による人材育成システムの開発	富山高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、広島商船高等専門学校、大島商船高等専門学校、弓削商船高等専門学校

A：計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。

整理番号	取組名	連携校 ※下線は代表校
1	教学評価体制(IRネットワーク)による学士課程教育の質保証	北海道大学、お茶の水女子大学、琉球大学、大阪府立大学、玉川大学、同志社大学、関西学院大学、甲南大学
3	東京コンソーシアムを基盤とした大学院疾患予防科学コース設立	<u>東京医科歯科大学</u> 、お茶の水女子大学、学習院大学、北里大学
4	連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム	東北大学、新潟大学、広島大学
6	繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成	福井大学、信州大学、京都工芸繊維大学
7	四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成	徳島大学、香川大学
9	地域の医療現場と協働したサービス・イノベーション人材の育成	<u>宮崎大学</u> 、北陸先端科学技術大学院大学、久留米大学

**A：計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。**

整理番号	取組名	連携校 ※下線は代表校
11	学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進	山梨大学、愛媛大学、佐賀大学、千歳科学技術大学、北星学園大学、創価大学、愛知大学、桜の聖母短期大学
13	ITを活用した超高齢社会の到来に対応できる歯科医師の養成	北海道医療大学、岩手医科大学、昭和大学
14	国際機関等との連携による「国際協力人材」育成プログラム	明治大学、立教大学、国際大学
17	〈考え、表現し、発信する力〉を培うライティング／キャリア支援	津田塾大学、関西大学
18	主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築	淑徳大学、北陸学院大学、関西国際大学、くらしき作陽大学
19	四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革	徳島大学、徳島文理大学、松山大学
22	分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証	函館工業高等専門学校、仙台高等専門学校、茨城工業高等専門学校、長野工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、鈴鹿工業高等専門学校、高知工業高等専門学校
23	KOSEN発“イノベティブ・ジャパン”プロジェクト	一関工業高等専門学校、小山工業高等専門学校、東京工業高等専門学校、長野工業高等専門学校、沼津工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校、沖縄工業高等専門学校

**B：一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。**

整理番号	取組名	連携校 ※下線は代表校
8	未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成	九州大学、九州工業大学、熊本大学、福岡大学、福岡工業大学
16	産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成	新潟大学、成城大学、京都産業大学、福岡工業大学
21	短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同教学IRネットワーク	香蘭女子短期大学、精華女子短期大学、福岡女子短期大学、佐賀女子短期大学、西九州大学短期大学部、長崎女子短期大学、長崎短期大学

**C：取組に遅れが見られる等、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するためには当初計画の縮小等の抜本的な見直しが必要である。**

整理番号	取組名	連携校 ※下線は代表校
20	基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育事業	桜花学園大学、岡崎女子大学、岡崎女子短期大学、 <u>名古屋短期大学</u> 、名古屋柳城短期大学

# 評価委員会会議

## 平成25年度

日 時：平成26年1月20日（月）13：00～14：30  
場 所：長崎大学薬学部柏葉会館会議室（柏葉会館2階）

## 平成26年度

日 時：平成27年1月20日（火）付け資料に基づく書面会議

## 平成27年度

日 時：平成28年3月1日（火）付け資料に基づく書面会議

## 平成28年度

日 時：平成28年9月15日（木）14:00～15:30  
場 所：長崎大学事務局第3会議室（事務局2階）



「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」評価委員会委員長ピアレビュー  
～最終評価（平成28年度）実施について～

評価委員会委員長 丸山 徹

文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業は、平成28年度で文部科学省からの補助事業期間が終了する。平成24年度から始まった本事業取組の5年間の実施状況と成果を点検するため、平成28年9月15日に長崎大学にて評価委員会（書面会議を含めて延べ4回目になる委員会）を開催した。

まず、本事業の推進事務局を担当している長崎大学薬学部の中嶋教授から、「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」側がまとめた平成24年度からこれまでの取組実績に関する自己評価資料についての説明が行われた。評価項目は、①本部委員会・推進委員会・運営委員会の各種委員会の定期的な開催、並びに事業推進計画の打合せを行う作業会議等の頻繁な開催による実行性ある連携教育を展開するための実施体制の構築、②広報活動・成果発表・情報発信の継続及び広報実施のあり方の検討、③「NICEキャンパス長崎」に科目登録・開講した大学間単位互換プログラムの体系化と継続実施に向けての検討、④本事業活動の情報発信を目的としたシンポジウムやフォーラム等の開催、⑤多職種協働による在宅がん医療・緩和ケア教育に関する教育セミナー等の開催、⑥評価委員会による点検・評価の実施の6項目である。当初計画以上の成果を上げた場合はS、当初計画通りの成果であった場合はA、当初計画以下の成果に終わった場合はBと3段階の基準で評価を実施した。取組実績に対する各評価委員からの意見を総括し、委員長としてのピアレビューをまとめた。

①の実施体制の構築については、3大学・4自治体・13職能団体等から構成される大規模組織による実施体制を当初計画通り継続的に維持し、連携教育の成果を上げてきたこと、並びに在宅医療において全国的にその実績が高く評価されている認定NPO法人長崎在宅Dr.ネットが、事業期間中に新たな連携機関として本コンソーシアムに加わり連携組織が拡充したことを委員全員が高く評価した。①については当初計画を超える成果として自己評価がSであったが、委員全員も同じ評価結果であった（S（8名））。②の広報・情報発信の継続と実施のあり方については、取組開始当初よりホームページを活用したマルチチャンネルによる広報・情報発信が継続的に実施されていることに加え、本評価委員会からの提言を取り入れた形で、新たに「NICEキャンパス長崎」に開講している「大学間単位互換科目」の授業内容のエッセンスを「WEB講座」として動画配信する事業計画を追加し、e-ラーニングによる学生の学習環境の強化を図ったことを委員全員が高く評価した。②については当初計画を超える成果として自己評価がSであったが、①と同様に委員全員の評価結果も同じであった（S（8名））。③～④の大学間単位互換プログラムの体系化と継続実施に向けての検討、及びシンポジウムやフォーラム等の開催といった本事業取組の中核にあたる項目については当初計画通り着実に実行し成果を上げているとの意見が多かった。特に、平成28年度で文部科学省の補助事業期間は終了するが、代表校の長崎大学では今後も本事業の成果を発展

的に継承していけるよう、すでに平成29年度は学内予算で「NICEキャンパス長崎」の大学間単位互換科目を継続実施していくことを決定していることは評価できる。③～④については自己評価がAであったが、委員全員が同じ評価結果であった（A（8名））⑤の教育セミナー等の開催については当初の予定通りに実施されていることから、全員一致で自己評価（A）と同じ結果が提示された。⑥の評価委員会による点検・評価の実施については自己評価がAであったが、委員の中にはこれまで定期的に評価委員会を開催し、助言に対しても速やかな改善が行われ、今後の事業継続がすでに決定していることを高く評価し、自己評価を超えるS評価とした者もいた（S（1名）、A（7名））。

以上示したように、平成24年度からこれまでの取組実績に関する全ての項目について、当初計画の通りあるいは計画以上に実施されてきたことを確認することができた。本事業は、平成27年度に文部科学省が実施した「大学間連携共同教育推進事業中間評価」において、地域連携分野の全国25事業の中で唯一の最高評価（S評価：当初計画を超えた取組であり、本事業の目的を十分に達成することが期待できる）を受けたが、今回の最終評価委員会の点検でもそれが納得できた。現在、連携大学や自治体・関連職能団体等では、今後も本コンソーシアムによる多分野ネットワークを継続していくため、新たな協定を締結する協議に入っている。長崎で始まった先進的な多職種連携教育の取組の更なる展開を大いに期待したい。



# 事業カレンダー

# 平成24年度事業カレンダー

平成24年	9月3日	「大学間連携共同教育推進事業」採択
	9月5日	長崎大学学内打合わせ会議開催
	9月11日	文部科学省主催「大学間連携共同教育推進事業」事前説明会出席
	9月21日	「大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定書」締結
	9月27日	「大学間連携共同教育推進事業」の交付内定
	10月16日	「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」3大学合同記者会見
	12月6日	設立会議（第1回本部委員会会議）開催
		「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」設立
	12月18日	キックオフシンポジウム開催
12月26日	第1回推進委員会会議開催	
	第1回運営委員会会議開催	
平成25年	1月11日	第2回運営委員会会議開催
	1月31日	第3回運営委員会会議開催
	2月13日	第4回運営委員会会議開催
	2月17日	第1回長崎県民フォーラム開催
	2月23日	第2回長崎県民フォーラム開催
	2月26日	第1回教育セミナー開催
	2月28日	第2回推進委員会会議開催
		第5回運営委員会会議開催
	3月3日	長崎がんフォーラム開催
	3月4日	第2回教育セミナー開催
	3月6・7・8日	在宅がん医療・緩和ケア合同実習トライアル 実施
	3月14日	第2回本部委員会会議開催
	3月21日	第6回運営委員会会議開催

# 平成25年度事業カレンダー

平成25年	4月15・22日	「薬物治療実践学」 実施
	4月11日 ～7月18日	「在宅がん治療概論」 実施
	4月23日	第1回運営委員会会議開催
	5月16日	第1回推進委員会会議開催
	5月23日	第1回本部委員会会議開催
	5月31日	第2回運営委員会会議開催
	8月5日	第3回運営委員会会議開催
	8月29・30日	「在宅チーム医療早期体験学習」 実施
	9月18・19日	「地域包括ケア早期体験学習」 実施
	9月28日	第1回長崎県民フォーラム開催
	9月28日 ～1月11日	「在宅医療概論」 実施
	10月2日 ～1月22日	「在宅緩和ケア概論」 実施
	10月3日 ～1月27日	「在宅ケア概論」 実施
	10月17日	第4回運営委員会会議開催
	10月26日 ～11月30日	「在宅がん治療特論」 実施
	12月7日	第2回長崎県民フォーラム開催
12月16日	第5回運営委員会会議開催	
平成26年	1月20日	評価委員会会議開催
	2月12日	第2回推進委員会会議開催
	2月22日	第3回長崎県民フォーラム開催
	3月4日	第2回本部委員会会議開催
		第1回教育セミナー開催
	3月12・13・14日	「在宅がん医療・緩和ケア合同実習トライアル」 実施
3月18日	第6回運営委員会会議開催（書面）	

# 平成26年度事業カレンダー

平成26年	4月14・21日	「薬物治療実践学」 実施
	4月21日	第1回教育セミナー
	4月24日	第1回運営委員会会議開催
	5月10日 ～ 6月28日	「地域包括ケア概論」 実施
	5月19日	第1回推進委員会会議開催
	5月22日 ～ 7月10日	「在宅がん治療概論」 実施
	5月24日 ・ 6月7日	「在宅緩和ケア特論」 実施
	5月29日	第1回本部委員会会議開催
	7月5日	第1回長崎県民フォーラム開催
	7月28日	第2回運営委員会会議開催
	8月21・22日	「在宅チーム医療早期体験学習」 実施
	8月28・29日	「地域包括ケア早期体験学習」 実施
	9月3・4・5日	「在宅がん医療・緩和ケア実習」 実施
	9月27日 ～ 12月13日	「在宅医療概論」 実施
	10月2日 ～ 1月22日	「在宅ケア概論」 実施
	10月4日	第2回長崎県民フォーラム開催
	10月7日 ～ 2月3日	「在宅看護論」 実施
	10月8日 ～ 1月28日	「在宅緩和ケア概論」 実施
	10月16日	第3回運営委員会会議開催
	11月8・22日	「地域包括ケア特論」 実施
11月15・29日	「在宅がん治療特論」 実施	
12月6日	第3回長崎県民フォーラム開催	
12月19日	第4回運営委員会会議開催（書面）	
平成27年	1月20日	評価委員会会議開催（書面）
	1月29日	第5回運営委員会会議開催
	2月9日	第2回推進委員会会議開催
	3月4日	第2回本部委員会会議開催
	3月23日	第6回運営委員会会議開催（書面）

# 平成27年度事業カレンダー

平成27年	4月13・20日	「薬物治療実践学」 実施
	4月28日	第1回運営委員会会議開催
	5月21日 ～ 7月9日	「在宅がん治療概論」 実施
	5月23日 ・ 6月6日	「在宅緩和ケア特論」 実施
	5月28日	第1回推進委員会会議開催
	6月5日	第1回本部委員会会議開催
	7月14日	第2回運営委員会会議開催
	8月27・28日	「在宅チーム医療早期体験学習」 実施
	9月2・3・4日	「在宅がん医療・緩和ケア実習」 実施
	9月10・11日	「地域包括ケア早期体験学習」 実施
	10月1日 ～ 1月21日	「在宅ケア概論」 実施
	10月3日 ～ 11月21日	「在宅医療概論」 実施
	10月5日	第3回運営委員会会議開催（書面）
	10月6日 ～ 1月26日	「在宅看護論」 実施
	10月7日 ～ 1月27日	「在宅緩和ケア概論」 実施
	10月17日	第1回長崎県民フォーラム開催
	11月14日	第2回長崎県民フォーラム開催
	11月14・28日	「地域包括ケア特論」 実施
	12月17日	第1回新事業推進ワーキンググループ会議開催
	12月24日	第4回運営委員会会議開催
12月25日	第1回教育セミナー開催	
平成28年	1月28日	第5回運営委員会会議開催
	2月4日	特別企画シンポジウム開催
	2月20日	第3回長崎県民フォーラム開催
	2月29日	第2回推進委員会会議開催
	3月4日	第2回本部委員会会議開催
	3月7日	WEB講座「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識」 公開
	3月22日	第6回運営委員会会議開催（書面）

# 平成28年度事業カレンダー

平成28年	4月11・18日	「薬物治療実践学」実施
	5月7日 ～ 6月18日	「在宅医療概論」実施
	5月13日	第1回運営委員会会議開催
	5月21日・6月4日	「在宅がん医療・緩和ケア特論」実施
	5月26日	第1回推進委員会会議開催
	5月30日	第1回本部委員会会議開催
	6月18日	第1回長崎県民フォーラム開催
	6月21日	第2回運営委員会会議開催
	8月11日	第3回運営委員会会議開催（書面）
	8月17・18・19日	「多職種連携早期体験学習」実施
	8月24・25・26日	「在宅がん医療・緩和ケア実習」実施
	9月15日	評価委員会会議開催
	10月1・15日	「地域包括ケア特論」実施
	10月4日 ～ 11月29日	「在宅ケア概論」実施
	10月5日 ～ 2月1日	「在宅緩和ケア概論」実施
	10月11日 ～ 1月24日	「在宅看護論」実施
	10月22日	第2回長崎県民フォーラム開催
	11月2日	WEB講座「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識」講師意見交換会開催
	11月3日	第3回長崎県民フォーラム開催
	11月8日	第4回運営委員会会議開催
12月8日	第5回運営委員会会議開催	
平成29年	1月24日	第1回教育セミナー開催
	2月17日	第6回運営委員会会議開催
	2月23日	第2回推進委員会会議開催
	3月3日	第2回本部委員会会議開催



資料

## 文科省「連携共同教育推進事業」



グローバル人材育成のため連携する各大学の学長たち  
＝長崎市文教町、長崎大

# 県内大学取り組み認定

## グローバルな人材育成

大学の連携を通じた教育の質の向上を目的とする文科省の「大学間連携共同教育推進事業」に、県内10大学が取り組むグローバル人材育成事業が選ばれた。留学生との共修、協働を通じ国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

全国の国公立大などから募集し49件が選定された。本県の事業期間は5年間で年間6600万円が補助される。2013年度以降の入学生が対象となる。各大学の学生から希望者

を募り、日本人と留学生の10人ほどのグループをつくる。学生は外国語の授業を受けるほか、1年次に各大学で開講する「長崎の歴史と文化」「キャリア教育」に関する必修科目をグループで受ける。2年次はインターンシップも計画。語学力向上に加え一緒に活動することで国際感覚を養う。

16日に長崎大であった会見で、片峰茂学長は「大学の垣根を越え、得意分野を生かしながら世界で活躍できる人材を育成したい」と期待を述べた。看護や薬学に関する学部を持つ長崎大と県立大、長崎国際大の在宅がん医療・緩和ケアを担う人材育成事業（5年間、年間6100万円の補助）も推進事業に選定された。県医師会や県内4自治体と連携し合同授業や実習を実施。幅広い職種での協働で専門的な技能を持つ人材の育成を目指す。

（荒木竜樹）

# 国際人育成で連携

## 10大学・短大



10大学・短大の学長と理事ら。人材育成の連携を強化した県内

### 留学生と交流し学ぶ

#### 「長崎学」など共通講義導入

県内の10大学・短大の学長と理事らが17日、長崎大記者会見し、国際社会で活躍する人材の育成に年度から連携して取り組む発表した。長崎大などの共通講義を始め、希望する日本大学生と留学生が大学の垣根を越えて二語学講座を受ける。約300人の学生の参加を見込んでいる。

連携案に参加するの定数獲得などの目標を「称」を授与する。は長崎大、長崎国際大、長崎県立大、活水女子大、長崎ウエスレヤン大、長崎外国大、長崎純心大、長崎総合科学大、長崎女子短大、長崎短大、計10校による。大会が異なる日本大学生と留学生で10人程度のグループをつくり、1年生で長崎の歴史や経済を学ぶ「長崎学」や語学、企業が求める人材像などを知るキャリア教育科目を一緒に履修。2年生になると、グループ単位で企業や自治体などへのインターンシップを経験する。

学生グループは授業時間以外にも集まり、学習会などで交流し、TOEICやIELTSなど、日本語検定、IC700点、日本語検

「ハル化していくことがを担う専門人材育成にも重要。留学生と日本大学協力して取り組む。医師生がしっかりと履修し、実習や研修会など団体活動でも、多様な文化を学ぶ機会を確保して支えたい」と狙いを述べた。

今回の連携は本年度の文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に選定された。期間は5年間。長崎大と県立大、長崎国際大の3大学が学部は在学が医療・緩和ケア

2012年10月17日西日本新聞

2012年(平成24年)10月17日(水)

### 県内の全大学・短大が連携

## 留学生と共学へ

省探  
文事

長崎大など県内にあ  
る全10の大学・短大は  
16日、長崎大で記者会  
見を開き、大学間の垣  
根を越えて留学生と日本  
人学生が共に学ぶ仕組  
み作りをする新事業が  
12年度の文部科学省の  
実施する。

と、新事業は「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」。日本人と留学生が混在する10人程度のグループで学習を進め、多文化を理解する能力を向上させるとしている。

が求める人材などについて学ぶキャリア教育科目——を学習。2年目に県内の企業でインターンシップを行う。文科省から、5年間にわたって年約6000万円補助金が受けられるという。

代表校の長崎大の片峰茂学長は「日本の学生をグローバル人材として育成し、留学生も日本の学生ときちんと交流して日本文化を学べる」と強調した。

また、長崎大と県立大、長崎国際大による「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」の事業も、同様の採択を受けた。

【樋口岳大】

2012年10月17日毎日新聞

## 在宅医療を考える 県民フォーラム

17日佐世保、23日長崎  
県内の大学などで行く「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」は17日午後2時から、佐世保市三浦町のアル

カササセBOで「考えよう！これからの在宅医療を」をテーマにした県民フォーラムを開催する。参加無料。同団体は、看護学科や薬学科などがある三つの大学のほか、自治体や医師会などで構成。多職種協働による在宅がん医療、緩和ケアを担う専門人材の育成に取り組む。フォーラムでは、同団体の概要や構成、取り組みについて長崎大薬学部の中嶋

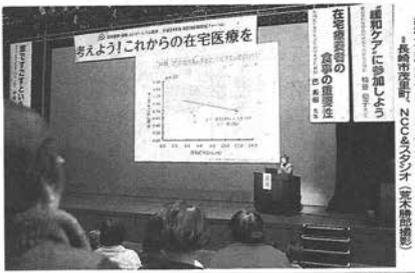
2013年2月8日長崎新聞

## 現状と課題を考える

在宅でのがん医療と緩和ケアの在り方をテーマにした県民フォーラム（在宅医療・福祉コンソーシアム長崎）が23日、長崎市内であり、看護師や大学教授、医師らの専門家が現状と課題について講演した。九州各大大学薬学部教授の巴美樹さんが「在宅療養者の食事の重要性、ホスピスと中核クリニック（西彼長与町）院長の中嶋一昭さんが「患者」が選ぶ「緩和ケア」と題して講演した。

## 在宅がん医療・緩和ケア

### 「選べる状況つくるのが大事」



県民フォーラム

した。同コンソーシアム長崎は、長崎大と県立大、長崎国際大の地元3大と自治

体、県薬剤師会など12の職能団体で構成。関係する職種が共同で、在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材

育成の拠点づくりを進めており、県立大の太田博道学長は「課題の共有化と取り組みの一体化が重要だ」と語った。（河野隆之）

2013年2月26日長崎新聞

## 緩和ケアの今後考察 長崎で「がんフォーラム」



在宅がん医療と緩和ケアをテーマに開かれたフォーラム  
—長崎市茂里町、NCC&スタジオ

在宅でのがん治療と緩和ケアをテーマにした「長崎がんフォーラム」が3日、長崎市内であり、医療関係者が在宅医療を受けるがん患者の療養支援について学んだ。長崎大、県立大、長崎国際大と自治体、県薬剤師会

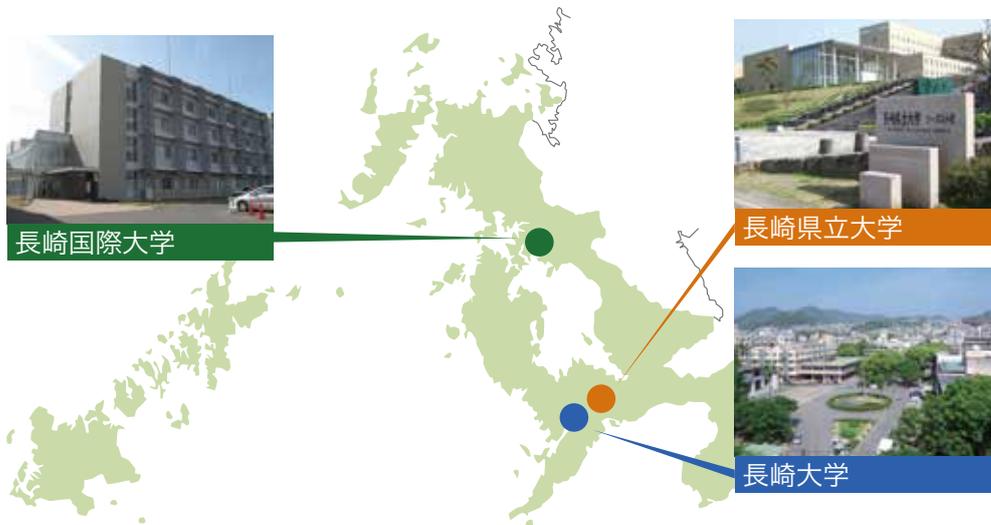
など12の職能団体でつくる「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」の主催。文部科学省から本年度選定された「大学間連携共同教育推進事業」の一環。医師や看護師、薬剤師、一般市民ら約100人が参加。日本緩和医療学会代

表理事の加賀谷肇氏は「地域緩和医療の絆として薬局が在るためには」と題して講演。がん患者のQOL（生活の質）向上の観点から、入院治療から在宅療養へ移行する傾向にあるとして、痛みを和らげる医療用麻薬の重要性や、薬剤師が在宅医療に関わる意義を強調。「国民の2人に1人ががんにかかる時代（医療用麻薬を用いた緩和ケアは特別ではなく、ごく普通の医療の一部になるのでは」と述べた。長崎大病院がん診療センター長の芦澤和人氏は「がん診療の現状と課題」

をテーマに講演した。（東村亮）

2013年3月5日長崎新聞

# 構成大学



## 長崎大学

多文化社会学部	多文化社会学科
教育学部	学校教育教員養成課程
経済学部	総合経済学科
医学部	医学科、保健学科
歯学部	歯学科
薬学部	薬学科、薬科学科
工学部	工学科
環境科学部	環境科学科
水産学部	水産学科
大学院	教育学研究科、経済学研究科、 工学研究科、水産・環境科学総合研究科、 生産科学研究科、医歯薬学総合研究科、 熱帯医学・グローバルヘルス研究科、 国際健康開発研究科

1857年にオランダ軍医ポンペ・ファン・メールデルフォールトが、オランダ語による医学講義を開始した医学伝習所の設置が長崎大学の創基である。その後発展を重ね1949年に旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し長崎大学となる。長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献することを理念としている。

## 長崎県立大学

経営学部	経営学科、国際経営学科、
地域創造学部	公共政策学科、実践経済学科
国際社会学部	国際社会学科
情報システム学部	情報システム学科、情報セキュリティ学科
看護栄養学部	看護学科、栄養健康学科
大学院	経済学研究科、国際情報学研究科、 人間健康科学研究科

2008年に「長崎県立大学」と「県立長崎シーボルト大学」が統合。長崎の歴史・文化・地理的特性を踏まえ、県立の大学として、地域経済の発展と県民の健康・生活・文化の向上を図る学術文化の中心としての役割を担うべく、「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」「長崎に根ざした新たな知の創造」「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」を理念としている。

## 長崎国際大学

人間社会学部	国際観光学科、社会福祉学科
健康管理学部	健康栄養学科
薬学部	薬学科
大学院	人間社会学研究科、健康管理学研究科、 薬学研究科

2000年開設。人間尊重を基本理念に、専門知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の育成、地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成、異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成を目標とし「いつも、人から。そして、心から。」をモットーとしている。また、全学共通科目の「人間理解」分野で「茶道文化」をとりいれ、ホスピタリティの探究・実現を目指している。

# 総 括



長崎大学薬学部准教授  
手嶋 無限

今年度公開したWEB講座『多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識』の模擬カンファランスは、私の中で最も印象に残っている取組の一つです。長崎地域でご活躍の在宅療養支援の各分野の先生方が一同に集まり、非常に自然な流れの中にも、熱い想いを随所に見せ、アドリブも入りながらの収録を全て一発撮りで行いました。WEBでの公開後、全国から多くのお便りが届くなど反響もあり、学生だけでなく多くの職種にも示唆に富む内容で、学生教育の充実や地域への波及効果を感じました。また、今年度は地域住民・在宅ケア関連職種・学生に対する在宅がん医療・緩和ケアに関するアンケートも実施し、これまでの振り返りや今後に向けた多くの示唆が得られました。本連携組織や取組は文部科学省からの補助期間終了後の次年度以降も継続する方針であり、今後も地域に根差した取組として継続・発展していくよう、微力ながら関わっていく所存です。最後に、専任教員として本事業の推進に関わらせて頂いたことに深謝します。



長崎大学医学部保健学科助教  
竹嶋 順平

本年度より在宅医療・福祉コンソーシアム長崎の一員として、本補助事業の取組みに携わらせていただきました。長崎県内の国公立3大学（長崎大学・長崎県立大学・長崎国際大学）が中心となって大学・地域連携で行っている実習科目では、大学・学部間の垣根を越えて、地域の訪問看護ステーション、薬局、診療所、歯科診療所の施設担当者とともに在宅療養支援の実践を学びます。それらを通し、学生は、多職種協働によるチームアプローチの重要性を学ぶことが出来ていました。「在宅がん医療・緩和ケア」「多職種連携」について学ぶと同時に、色々な専門分野の学生と関わる中で連携する能力を養える場となっていると考えます。補助事業期間終了後も本取組は継続していく方針ですので、微力ながら尽力していきたいと考えます。今回、このような取組に参加させていただき感謝します。



長崎県立大学看護栄養学部看護学科特任准教授  
吉原 律子

「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」は事業の最終年度を迎えました。期間中、専任教員として『講義』『演習』『実習』と学生と共に学んできましたが、改めて各専門職を目指す学生が、教育の段階から大学の垣根を超えて共に学ぶ事の意義を感じています。

本学では、看護・栄養学科生のべ208名が履修しましたが、特に「実習」は、多職種協働を実感する機会となりました。加えてグループワークでは、対象者や家族に心を寄せ、他学部生との視点の違いに熱心に耳を傾ける学生達の姿に、この経験がこれからは現場の中で生かされていくものと期待しました。

今後、医療・看護・介護は地域と共に連携して進められます。そしてその担い手を育成するこの取組みは、そのスタートでもありました。

現在、事業は継続に向けた組織や各大学でのプログラムを編成中です。これまでご協力・ご指導を頂いた皆様に心から感謝いたしますと共に、これからもご支援の程お願いいたします。



長崎国際大学薬学部准教授  
岩下 淳二

平成24年度大学間連携共同教育推進事業「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」を推進するため、「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」が長崎県内の3大学、4自治体、12職能団体、1NPO法人で組織され、5年が過ぎようとしています。本事業では、医療や福祉に関連する学部学科が集まって、各専門分野を生かしながらも他の分野についての学びを深め、多職種協働による活動が行える人材の育成を目的としたものです。

この5年間に在宅医療や福祉に関連する講義や演習、実習等を開講し、本学からものべ500名以上の学生が参加しました。これらに参加した学生からは概ね高評価をいただいているところです。一方で、一般市民や各専門職向けの「県民フォーラム」を開催しました。このフォーラムを通じて多くの方に現在の医療や福祉の状況、課題、今後の展望などの情報を発信することが出来ました。

今後、これらの教育を受けた人材が、各専門分野で活躍し地域のリーダーとして育っていくことを期待しているところです。

終わりになりますが、「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」の5年間の活動の中で参加した学生はもとよりご協力いただきました関係各位、快く講演をお引き受けいただいた先生方に心よりお礼申し上げます。なお、本事業は、今後も継続される予定となっておりますので、今後ともご協力よろしくお願いいたします。



長崎大学医学部医学科講師  
山之内 孝彰

私は平成24～26年度に本コンソーシアムに専任教員として参加させて頂きました（全く臨床を離れていたわけではなく、当時のご迷惑をお掛けしたかと思えます）。大学卒業以来、ほとんどを癌患者さんと接して参りましたが、教員就任当初は、keywordである「多職種協働」、「在宅医療」等に関して具体的な知識に乏しく、学生への講義・実習の前に、自身も学ぶことが多々ありました。そのような状態でしたが、より良い医療・ケア提供のためには、様々な職種の方の協力が必要であると教え教わる日々でした。現在も長崎大学病院で多くの癌患者さんと接しておりますが、多職種協働の重要性をより深く感じる毎日です。今年度でコンソーシアムは国の事業としては終わると聞いておりますが、今後も何らかの形で、将来は様々な職種に就かれる学生さんへ、在宅医療・がん医療・緩和ケアを多職種協働で行うことの意義や重要性を理解し、実行可能な人材育成の継続を期待しております。



長崎大学歯学部助教  
介田 圭

「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」事業を、さらに拡大・充実させた「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」が組織され、今年度で最終年度を迎えました。現在、わが国において、高齢者人口の増加とともに、重症度の高い在宅療養者が増加することが考えられ、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、介護福祉士、栄養士等、医療に携わる多くの職種の連携が必要不可欠であります。まだまだ日本の医療や福祉を取り巻く状況は厳しいものではありませんが、「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」の発足は、誠に意義深いものであり、医学・歯学・薬学・看護学の統合教育により、その連携能力を確立するものと考えてきました。この長崎でのコンソーシアムの取り組みが全国の他の地域でも共有できるような教育システムの構築に少しでも貢献できたのではないかと考えております。皆様のご協力に大変感謝しております。ありがとうございました。



長崎リハビリテーション病院地域リハビリテーション統括  
(前事業推進責任者・前本部委員会委員長)  
松坂 誠應

本事業の企画に医学部保健学科長として関わり、平成26年4月からの2年半を責任者として本事業を担当させて頂いた者として、本事業が多くの成果をあげて終了することは非常に喜ばしく思いますとともに、本事業にご協力頂いた関係各位に深く感謝申し上げます。

私事になりますが、本事業を実施している期間に3人の友人ががん罹患しました。3人とも短期間の入院後、外来で化学療法を受けることになりました。副作用が少ない抗がん剤が増えていたとはいえ、治療を受けた後の4、5日はとても辛く、加えて再発や転移などの不安、仕事や生活の仕方についての戸惑い等、様々な問題を抱えています。

医療技術の進歩により早期に退院が出来るようになり、在宅でその人らしい生活が出来るはずですが、身近に包括的な相談が出来る専門家チームが非常に少ないため、医療技術の進歩の恩恵を享受できていません。

このような状況を解消するためには多職種チームによる対応が不可欠です。本事業で培ったネットワークを生かして、更なる発展を期待します。



長崎大学副学長・学長特別補佐  
(元事業推進責任者・元本部委員会委員長)  
調 漸

報告書のプログラムに参加した学生達のコメントからもわかる通り、在宅がん医療・緩和ケアを協働・共修する科目を開発した本事業が多くの成果をあげて終了することは非常に喜ばしく思います。3大学・4自治体・12職能団体が結集して開始した本事業は、ステークホルダーとの協議を重ねることで強固な体制となり推進ができたと感じています。また、事業期間中に新たに1法人が加入するなど地域完結型教育の更なる基盤強化が行えたことについても、本事業にご協力頂いた関係各位に深く感謝申し上げます。

本事業開始時に取組責任者を担当させて頂いた者として、次年度以降も本事業で作り上げた大学と自治体・関連職能団体等との共同教育体制が継続されていくことを嬉しく思いますとともに、今後も在宅療養者とその家族のご理解を賜り、引き続き在宅医療・福祉を志す学生達の教育にご支援下さいますことを望みます。

# おわりに



長崎大学薬学部教授  
中嶋 幹郎

平成24年12月に組織された「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」が主体となって展開している文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業（平成24～28年度）も、平成28年度は5年目となり、本補助事業の最終年度となりました。本年度は、10月から本部委員会委員長に星野理事が就任され、補助事業終了後の継続に向けた活動を中心にいっそうの事業の推進を図ってきました。特に、平成27年度に文部科学省が実施した「大学間連携共同教育推進事業中間評価」において、本事業がS評価を受けたことで配分された追加予算で事業化したWEB講座「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアの基礎知識」では、無料配信する新たな授業コンテンツの制作を行い、学生の学習支援環境を強化することができました。

長崎大学では、本補助事業の成果を学部の専門教育へも活かしながら、さらに発展的に継承していけるよう連携大学や自治体・関連職能団体等との多分野ネットワークを継続していく方向です。

最後になりますが、これまで本事業のためにご指導を頂きました講師の先生方、また講義・実習にご協力頂きました関係機関の皆様方に心からお礼を申し上げますとともに、これからも本コンソーシアムの活動に対する変わらないご支援とご指導を賜りますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。ありがとうございました。



長崎県立大学看護栄養学部看護学科教授  
松本 幸子

平成24年から始まった5年間の「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業も平成28年が最終年度となりました。その間本事業に参加した学生さんの中には卒業され、実践現場でこの事業での経験を活かし活躍されていることと思います。また、本事業の最終年度にあたり受講した在学生の方達へのアンケート結果についても、本報告書でご報告がされていると思います。長崎県立大学として本事業に参加した看護栄養学部の学生さんは、将来看護職、栄養専門職として多職種協働しながら在宅がん医療・緩和ケアに携わる専門職としての役割を、学生の時から他の専門分野の学生さん達と共に学習することを期待して参加していました。各大学から参加した多くの学生さんにとってもその経験は将来も専門職間の垣根を低くしてケアの受け手にとってどうあればよいかを共通の目標として討議する信頼関係の土台となると信じています。また本学では国際情報学部情報メディア学科の学生さんが、3大学それぞれに毎年開催する年3回の県民フォーラムのすべてのポスターデザインを担当してくれました。関係職種、一般の皆様への広報の大事な役割を果たしたどのポスターも、フォーラムの趣旨をよく表現した素敵な出来栄えとの評価をいただきました。本支援事業終了後の次年度以降も、規模は縮小しますが3大学の連携共同教育として継続していく予定です。これまで本事業にご協力いただきました患者さん、ご家族の皆様、関係機関の皆様にご心より感謝申し上げます。今後とも大学間連携共同教育活動のご理解とご支援をよろしく願い申し上げます。



長崎国際大学薬学部長  
榊原 隆三

「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」は、平成24年度大学間連携共同教育推進事業「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」を推進するため、長崎県内の大学・職能団体・行政およびNPO法人から組織され、節目の5年が経過しました。本事業における大学の責務は、在宅医療と福祉、がん緩和医療と福祉に対する使命感や志を持つ学生を一人でも多く育て地域に送り出したいという点にあります。長崎国際大学の薬学部、健康管理学部、人間社会学部の3学部は、本コンソーシアムの一員として、それぞれの特徴を活かした事業参画および活動を行ってまいりました。平成28年度本コンソーシアムは、「在宅医療概論」、「在宅ケア概論」、「在宅緩和ケア概論」、「地域包括ケア特論」、「在宅がん医療・緩和ケア特論」、「多職種連携早期体験学習」、「在宅がん医療・緩和ケア実習」、を開講し、多くの学生が在宅医療・福祉およびその実践に際して極めて重要な意味を持つ多職種連携に関する啓発活動を講義・実習を通して行うことができました。

さらに、各種専門職および一般市民の方に在宅医療・福祉および緩和ケアについてご理解を深めていただく目的で、「長崎県民フォーラム」を昨年に引き続き開催しました。本年度は、『みんなで支えあおうそれぞれの在宅ケア～在宅がん医療・緩和ケアの推進を目指して～』と題して、①「理学療法士って？～理学療法士がしていること、できること～」、②「心と体を支える作業療法士」、③「言語聴覚士を知ってみよう!!」の3題の講演を長崎国際大学において主催いたしました。多くの市民、学生の方々へ出席していただき、身近になった「地域包括ケア」の諸問題について活発な討論を行うことができました。

おわりになりますが、「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」の活動5年の節目に際して、これまでにご講義・実習に参加していただいた学生諸君（本学からの受講生500名以上）、並びにご協力いただきました関係機関の皆様方、また、県民フォーラムで講演していただいた先生方に心よりお礼申し上げます。本事業は、今後も学生教育を基盤として継続される予定ですので、一層のご理解とご支援をよろしく願い申し上げます。



平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」選定取組

## 多職種協働による在宅がん医療・ 緩和ケアを担う専門人材育成拠点 最終報告書 (平成24年度～平成28年度)

平成29年3月31日 発行



在宅医療・福祉コンソーシアム長崎

<http://www.hhc-nagasaki.jp/>

長崎大学 (代表校)

〒852-8102 長崎県長崎市坂本町1丁目7-1  
(長崎大学実践薬学研究室内 (歯学部7F))

TEL: 095-819-8572

長崎県立大学 (連携校)

〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1-1-1

TEL: 095-813-5172

長崎国際大学 (連携校)

〒859-3298 長崎県佐世保市ハウステンボス町2825-7

TEL: 0956-20-5611

\*本テキスト掲載の著作物の無断複製・転載を禁じます

